

公益法人等の経営状況説明書について

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ア 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- イ 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ウ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している25法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。 〕

当部所管法人

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
一般社団法人滋賀県畜産振興協会
公益財団法人滋賀食肉公社
株式会社滋賀食肉市場
公益財団法人滋賀県水産振興協会

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金の概要について

1 名称

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

2 設立年月日

昭和 57 年 3 月 10 日

(平成 24 年 4 月 1 日 (財) 滋賀県農林漁業後継者特別対策基金より名称変更)

3 設立の趣旨・目的

滋賀県において農林漁業に従事しようとし、または従事している青年等の研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化と農業構造の改善を推進し、もって本県農林漁業の振興に寄与する。

4 業務概要

将来の地域を担う農林漁業の担い手の確保・育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化を促進するため以下の事業を行う。

(1) 基金事業・青年農業者等育成事業

農林漁業の担い手の確保・育成を推進するため、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系づけて事業を実施する。

ア 入口対策

・農林漁業体験交流PR事業 ・就農相談活動 など

イ 就業対策

・就農準備講座 ・新規就農者育成総合対策(就農準備資金) など

ウ 定着対策

・担い手等組織活動推進事業 ・青年農業者交流事業 など

(2) 農地保有合理化対策

市町が作成する農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」に基づき、農用地利用集積等促進計画の作成による担い手等への農地の権利設定等および農地の売買を行う。

ア 農地中間管理事業(平成26年度～)

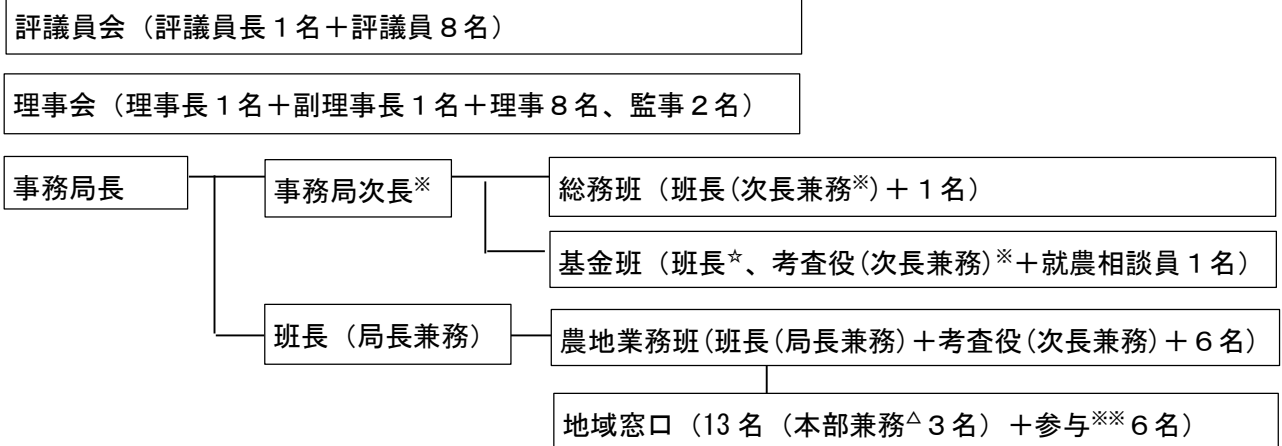
イ 農地売買等事業(令和6年度～)

5 出資の状況(令和7年度末)

(単位: 千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	251,000	50.0	その他			
	市町	100,000	19.9				
	農業団体	130,000	25.9				
	その他団体	21,000	4.2		小計		
	小計	502,000	100	合計		502,000	100

6 組織図（令和8年4月1日現在）



※印の1名は総務班班長および考査役兼務（農業会議兼務職員） ※※印の6名は各地域農産普及課長兼務 ☆の1名は就農相談員兼務 △印の3名は局長および本部職員2名兼務

7 役員等（令和8年5月13日現在）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員長	土井 典（滋賀県農政水産部長）	
評議員	北田 佳裕（滋賀県農業協同組合中央会常務理事）	
評議員	伊夫伎 博夫（滋賀県森林組合連合会代表理事副会長）	
評議員	澤田 宣雄（滋賀県漁業協同組合連合会専務理事）	
評議員	南川 喜代和（滋賀県市長会会長市（東近江市）副市長）	
評議員	辻 雅裕（滋賀県農業共済組合参事）	
評議員	奥野 忠（滋賀県信用農業協同組合連合会代表理事常務）	
評議員	山田 純男（全国農業協同組合連合会滋賀県本部本部長）	
評議員	中村 武彦（全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部本部長）	
理事長	杲 一哉（滋賀県農政水産部次長）	
副理事長	西堀 欣弥（一般社団法人滋賀県農業会議事務局長）	
理事	越後 宏規（滋賀県農業協同組合中央会農業・地域対策部長）	
理事	森野 真（滋賀県農政水産部技監）	
理事	濱中 正人（滋賀県農業技術振興センター農業大学校長）	
理事	櫻井 悟（滋賀県森林組合連合会代表理事専務）	
理事	地村 由貴人（滋賀県漁業組合連合会指導部長（兼）観光流通部長）	
理事	田村 秀徳（滋賀県市長会事務局長）	
理事	千代 良明（滋賀県町村会事務局長）	
理事	内藤 正夫（滋賀県指導農業士会会長）	
監事	塚本 忠雄（滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事）	
監事	中村 宣明（株式会社日本政策金融公庫滋賀県農林水産事業統括）	

8 所在地 〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2-20

滋賀県農業教育情報センター 2階

令和 7 年 度 事 業 報 告

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

1 事 業 概 要

農林漁業に従事しようとし、または、従事している青年等に対する研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保・育成を図るため、基金事業および青年農業者等育成事業を実施した。

また、効率的・安定的な農業経営を目指す担い手への農地の利用集積を促進するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき農地中間管理事業および農地売買等事業を実施した。

2 事 業 実 績

(1) 基金事業

ア 農林漁業体験交流 P R 事業

農林漁業の担い手により組織されるグループが、担い手確保のために行う体験交流等の P R 活動に対して助成した。（4 件）

イ 水田農業雇用就農サポート事業

土地利用型農業経営における雇用就農者確保につなげるため、水稻および麦・大豆等を中心とする土地利用型農業における雇用就農による人材の確保・育成を図るための研修を行う農業法人等に対して助成する予定であったが、要望がなかった。

ウ 担い手等組織活動推進事業

農林漁業の担い手により組織され、農林漁業の技術、経営等の向上を目指して活動する広域グループに対して助成した。（5 件）

エ 経営改善奨励事業

農林漁業の担い手が実施する経営改善に資するための研究活動やスキルアップのための情報収集活動に対して奨励金を助成した。（研究活動助成 個人13件、グループ4 件 研究情報収集活動助成 19件）

また、農林水産資源確保等のための経営環境整備や安全な労働環境整備を図るため、農林漁業の担い手により組織されるグループが行う活動等に対して助成した。（5 件）

(2) 青年農業者等育成事業

ア 就農相談活動

新規就農希望者の就農促進を図るため、就農相談員（1 人）を設置し、就農関連情報等の提供など、就農相談活動を実施した。（相談件数 110件）

イ 滋賀県農業の最前線体感講座

県内の大学で農業や食、植物バイオ技術等を学ぶ学生の農業分野への就業意欲喚起を目指し、県内農業の魅力を体感してもらう講座を開催した。（講座5 回 参加者延べ 477名）

ウ 農林水産業就業フェア

農林漁業の担い手確保のため、農林漁業への就業・就職を希望する者に対する相談会を開催した。（就業相談会1 回 来場者67名）

エ 女性新規就農者確保事業

女性新規就農希望者の農業の適性を見極める場を提供し、新規就農に向けた計画の具体化を図るための農業短期研修を実施した。（参加者5 名）

オ 就農準備講座

就農希望者を対象に、農業の基礎や現状、就農に必要な知識を総合的・体系的に習得できるよう講座を開催した。（講座２回 参加者延べ69名）

カ 就農準備資金交付事業

農業技術や経営ノウハウの習得のために研修に専念する就農希望者を支援するため、農業経営者育成教育機関や先進農家で研修を受ける就農希望者に対し資金を交付した。（交付者９名）

キ 青年農業者交流事業

青年農業者が行う農業の技術に関する研究やその他の自主的な活動および農業関連事業者や消費者等との交流活動を促進するため、県内７地域の青年農業者クラブに対し助成した。（先進的産地等交流会５回 参加者延べ63名 都市青年・消費者交流会１回 参加者14名 青年農業者交流会６回 参加者延べ31名）

ク 農業経営支援アドバイザー派遣業務

農業経営の法人化や販路開拓、雇用労働力導入等新たな経営展開を目指す農業者に対し、専門家を派遣し個別経営相談を行う「しがの農業経営・就農支援センター」の運営業務を行った。（農業経営支援アドバイザー派遣53回）

ケ その他の事業

プロジェクト発表大会の開催、就農支援資金（就農施設等資金）の償還を行う農業協同組合（ＪＡ）への支援等を行った。

(3) 農地保有合理化対策

ア 農地中間管理事業

市町が作成する農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」に基づき、農用地利用集積等促進計画の作成による農地の権利設定等を行った。（借受面積 2,919ha、貸付面積 3,098ha、累計借受面積13,351ha）

イ 農地売買等事業

市町が作成する農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」等に基づき農地の売買を行った。（売買実績33件、面積12.5ha）

正味財産増減計算書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経 常 収 益			
基本財産運用益	9,347,855	6,036,613	3,311,242
特定資産等運用益	514,996	299,711	215,285
受取補助金等	140,824,662	139,344,177	1,480,485
受取賃貸料	777,435,668	684,207,285	93,228,383
農用地売渡収入	57,991,580	699,800	57,291,780
受取負担金	100,000	100,000	—
受取寄附金	40,000	40,000	—
雑 収 益	289,076	111,985	177,091
経 常 収 益 計	986,543,837	830,839,571	155,704,266
(2) 経 常 費 用			
事業費	982,016,357	827,890,702	154,125,655
管理費	4,141,984	3,105,595	1,036,389
経 常 費 用 計	986,158,341	830,996,297	155,162,044
(うち人件費)	81,735,998	72,709,088	9,026,910
評価損益等調整前当期経常増減額	385,496	△ 156,726	542,222
評 価 損 益 等 計	—	—	—
当 期 経 常 増 減 額	385,496	△ 156,726	542,222
2 経常外増減の部			
(1) 経 常 外 収 益			
交付金返還収入	—	2,750,000	△ 2,750,000
有価証券売却益	—	1,353,820	△ 1,353,820
経 常 外 収 益 計	—	4,103,820	△ 4,103,820
(2) 経 常 外 費 用			
交付金返還支出	—	2,750,000	△ 2,750,000
過年度損益修正	70,454	—	70,454
経 常 外 費 用 計	70,454	2,750,000	△ 2,679,546
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 70,454	1,353,820	△ 1,424,274
当期一般正味財産増減額	315,042	1,197,094	△ 882,052

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	44,080,845	42,883,751	1,197,094
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	44,395,887	44,080,845	315,042
Ⅱ 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
(1) 基 本 財 産 等 運 用 益	9,347,855	6,036,613	3,311,242
(2) 受 取 寄 附 金	40,000	40,000	—
(3) 基 本 財 産 評 価 損 益	△ 72,287,158	△ 36,708,866	△ 35,578,292
(4) 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 9,387,855	△ 6,076,613	△ 3,311,242
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 72,287,158	△ 36,708,866	△ 35,578,292
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	479,944,793	516,653,659	△ 36,708,866
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	407,657,635	479,944,793	△ 72,287,158
Ⅲ 正 味 財 産 期 末 残 高	452,053,522	524,025,638	△ 71,972,116

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	4,673,929	—	4,673,926	—	9,347,855
特定資産等運用益	514,996	—	—	—	514,996
受取補助金等	140,824,662	—	—	—	140,824,662
受取賃貸料	777,435,668	—	—	—	777,435,668
農用地売渡収入	57,991,580	—	—	—	57,991,580
受取負担金	100,000	—	—	—	100,000
受取寄附金	40,000	—	—	—	40,000
雑収益	259,585	—	29,491	—	289,076
経常収益計	981,840,420	—	4,703,417	—	986,543,837
(2) 経常費用					
事業費	982,016,357	—	—	—	982,016,357
管理費	—	—	4,141,984	—	4,141,984
経常費用計	982,016,357	—	4,141,984	—	986,158,341
(うち人件費)	79,082,566	—	2,653,432	—	81,735,998
評価損益等調整前当期経 常増減額	△ 175,937	—	561,433	—	385,496
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 175,937	—	561,433	—	385,496
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	—	—	—	—	—
(2) 経常外費用					
過年度損益修正	35,231	—	35,223	—	70,454
経常外費用計	35,231	—	35,223	—	70,454
当期経常外増減額	△ 35,231	—	△ 35,223	—	△ 70,454
当期一般正味財産増減額	△ 211,168	—	526,210	—	315,042
一般正味財産期首残高	31,209,894	—	12,870,951	—	44,080,845
一般正味財産期末残高	30,998,726	—	13,397,161	—	44,395,887
II 指定正味財産増減の部					
(1) 基本財産等運用益	4,673,929	—	4,673,926	—	9,347,855

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
(2) 受 取 寄 附 金	40,000	—	—	—	40,000
(3) 基 本 財 産 評 価 損 益	△36,143,576	—	△36,143,582	—	△72,287,158
(4) 一般正味財産への振替額	△ 4,713,929	—	△ 4,673,926	—	△ 9,387,855
当期指定正味財産増減額	△36,143,576	—	△36,143,582	—	△72,287,158
指定正味財産期首残高	239,972,392	—	239,972,401	—	479,944,793
指定正味財産期末残高	203,828,816	—	203,828,819	—	407,657,635
Ⅲ 正味財産期末残高	234,827,542	—	217,225,980	—	452,053,522

貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
普 通 預 金	31,134,916	24,560,495	6,574,421
定 期 預 金	5,000,000	5,000,000	—
未 収 金	399,835	747,776	△ 347,941
流 動 資 産 合 計	36,534,751	30,308,271	6,226,480
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
利 付 国 庫 債 券	396,443,000	468,318,000	△ 71,875,000
(うち償却原価法による	(482,612)	(108,726)	(373,886)
受 取 利 息 計 上 分)			
定 期 預 金	11,214,635	11,697,247	△ 482,612
基 本 財 産 合 計	407,657,635	480,015,247	△ 72,357,612
(2) 特 定 資 産			
利 付 国 債 債 券	27,880,650	27,761,250	119,400
(うち償却原価法による	(119,400)	(89,550)	(29,850)
受 取 利 息 計 上 分)			
定 期 預 金	2,119,350	2,238,750	△ 119,400
特 定 資 産 合 計	30,000,000	30,000,000	—
(3) そ の 他 固 定 資 産			
什 器 備 品 等	1	1	—
供 託 金	660,250	140,530	519,720
そ の 他 固 定 資 産 合 計	660,251	140,531	519,720
固 定 資 産 合 計	438,317,886	510,155,778	△ 71,837,892
資 産 合 計	474,852,637	540,464,049	△ 65,611,412
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	22,102,465	16,289,081	5,813,384
仮 受 金	36,400	8,800	27,600
流 動 負 債 合 計	22,138,865	16,297,881	5,840,984
2 固 定 負 債			
前 受 金	660,250	140,530	519,720
固 定 負 債 合 計	660,250	140,530	519,720
負 債 合 計	22,799,115	16,438,411	6,360,704
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産			
地方公共団体等寄附金	407,657,635	480,015,247	△ 72,357,612
指 定 正 味 財 産 合 計	407,657,635	480,015,247	△ 72,357,612
(うち基本財産への充当額)	(407,657,635)	(480,015,247)	(△ 72,357,612)
2 一 般 正 味 財 産			
(うち特定資産への充当額)	44,395,887	44,010,391	385,496
(30,000,000)	(30,000,000)	(30,000,000)	(—)
正 味 財 産 合 計	452,053,522	524,025,638	△ 71,972,116
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	474,852,637	540,464,049	△ 65,611,412

令和 8 年度事業計画

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

1 基本方針

農林漁業に従事しようとし、または、従事している青年等に対する研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保・育成を図るために、基金事業および青年農業者等育成事業を実施する。

また、効率的・安定的な農業経営を目指す担い手への農地の利用集積を促進するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理事業および農地売買等事業を実施する。

2 事業計画

(1) 基金事業

ア 農林漁業体験交流PR事業

農林漁業の担い手により組織されるグループが、担い手確保のために行う体験交流等のPR活動に対して助成する。

イ 水田農業雇用就農サポート事業

土地利用型農業経営における雇用就農者確保につなげるため、水稻および麦・大豆等を中心とする土地利用型農業における雇用就農による人材の確保・育成を図るための研修を行う農業法人等に対して助成する。

ウ 担い手等組織活動推進事業

農林漁業の担い手等が組織し、農林漁業の技術、経営等の向上を目指して活動する広域グループに対して助成する。

エ 経営改善奨励事業

農林漁業の担い手が実施する経営改善に資するための研究活動や経営環境整備活動に対して助成する。

(2) 青年農業者等育成事業

ア 就農相談活動

新規就農希望者の就農促進を図るため、就農相談員を設置し、相談活動の実施や就農関連情報等の提供を行うほか、関係機関との連携により就農希望者と農地提供者のマッチングを図るなど、様々な機会をとらえて就農相談活動を実施する。

イ 滋賀県農業の最前線体感講座

県内の農学系大学の学生の農業分野への就業意欲喚起を目指し、県内農業の魅力を体感してもらう講座を開催する。

ウ 農林水産業就業フェア

農林漁業の担い手確保のため、農林漁業への就業・就職を希望する者に対する農林漁業法人の概要説明や相談会を開催する。

エ 就農準備講座

就農希望者を対象に、農業の基礎や現状、就農に必要な知識を総合的、体系的に習得できるよう講座を開催する。

オ 就農準備資金交付事業

農業技術や経営ノウハウの習得のために研修に専念する就農希望者を支援し、将来の担い手確保に資するため、農業経営者育成教育機関や先進農家で研修を受ける就農希望者に対し資金を交付する。

カ 青年農業者交流事業

青年農業者が行う就農希望者、消費者、異業種等との交流活動を促進するため、県内7地域の青年農業者クラブに対して助成する。

キ 農業経営支援アドバイザー派遣業務

農業経営の法人化や販路開拓、雇用労働力導入等新たな経営展開を目指す農業者に対し、専門家を派遣し個別相談を行う「しがの農業経営・就農支援センター」の運営業務を行う。

ク その他の事業

青年農業者によるプロジェクト活動の発表大会の開催、就農支援資金（就農施設等資金）の償還を行う農業協同組合（JA）への支援等を行う。

(3) 農地保有合理化対策

ア 農地中間管理事業

市町が作成する農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」に基づき、農用地利用集積等促進計画の作成による担い手等への農地の権利設定等を行う。

イ 農地売買等事業

市町が作成する農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」等に基づき、農用地利用集積等促進計画の作成による担い手等への農地の売買を行う。

収 支 予 算 書

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経 常 増 減 の 部				
(1) 経 常 収 益				
基 本 財 産 運 用 益	9,348,000	8,944,000	404,000	
特 定 資 産 運 用 益	360,000	360,000	—	
受 取 補 助 金 等	171,197,000	166,560,000	4,637,000	
受 取 賃 貸 料	942,000,000	720,000,000	222,000,000	
受 取 農 地 売 渡 収 入	102,500,000	55,000,000	47,500,000	
受 取 負 担 金	100,000	100,000	—	
受 取 寄 附 金	100,000	100,000	—	
雑 収 益	150,000	55,500	94,500	
経 常 収 益 計	1,225,755,000	951,119,500	274,635,500	
(2) 経 常 費 用				
事 業 費	1,221,237,000	946,755,500	274,481,500	
管 理 費	4,154,000	4,383,000	△ 229,000	
経 常 費 用 計	1,225,391,000	951,138,500	274,252,500	
(うち人件費)	89,904,000	82,511,500	7,392,500	
評価損益等調整前当期経常増減額	364,000	△ 19,000	383,000	
評 価 損 益 等 計	—	—	—	
当 期 経 常 増 減 額	364,000	△ 19,000	383,000	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	364,000	△ 19,000	383,000	
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	44,319,345	42,211,332	2,108,013	
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	44,683,345	42,192,332	2,491,013	
II 指定正味財産増減の部				
(1) 基本財産等運用益	9,348,000	8,944,000	404,000	
(2) 受 取 寄 附 金	100,000	100,000	—	
(3) 基本財産評価損益	△50,000,000	△ 500,000	△49,500,000	
(4) 一般正味財産への振替額	△ 9,448,000	△ 8,994,000	△ 454,000	
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△50,000,000	△ 450,000	△49,550,000	
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	479,544,793	496,653,659	△17,108,866	
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	429,544,793	496,203,659	△66,658,866	
III 正味財産期末残高	474,228,138	538,395,991	△64,167,853	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経 常 増 減 の 部					
(1) 経 常 収 益					
基本財産運用益	4,674,000	—	4,674,000	—	9,348,000
特定資産運用益	360,000	—	—	—	360,000
受取補助金等	171,197,000	—	—	—	171,197,000
受取賃貸料	942,000,000	—	—	—	942,000,000
受取農地売渡収入	102,500,000	—	—	—	102,500,000
受取負担金	100,000	—	—	—	100,000
受取寄附金	50,000	—	50,000	—	100,000
雑 収 益	120,000	—	30,000	—	150,000
経 常 収 益 計	1,221,001,000	—	4,754,000	—	1,225,755,000
(2) 経 常 費 用					
事業費	1,221,237,000	—	—	—	1,221,237,000
管理費	—	—	4,154,000	—	4,154,000
経 常 費 用 計	1,221,237,000	—	4,154,000	—	1,225,391,000
(うち人件費)	87,451,000	—	2,453,000	—	89,904,000
評価損益等調整前当期経 常増減額	△ 236,000	—	600,000	—	364,000
評 価 損 益 等 計	—	—	—	—	—
当 期 経 常 増 減 額	△ 236,000	—	600,000	—	364,000
当期一般正味財産増減額	△ 236,000	—	600,000	—	364,000
一般正味財産期首残高	31,038,394	—	13,280,951	—	44,319,345
一般正味財産期末残高	30,802,394	—	13,880,951	—	44,683,345
II 指定正味財産増減の部					
(1) 基本財産等運用益	4,674,000	—	4,674,000	—	9,348,000
(2) 受 取 寄 附 金	50,000	—	50,000	—	100,000
(3) 基本財産評価損益	△25,000,000	—	△25,000,000	—	△50,000,000
(4) 一般正味財産への振替額	△ 4,724,000	—	△ 4,724,000	—	△ 9,448,000
当期指定正味財産増減額	△25,000,000	—	△25,000,000	—	△50,000,000
指定正味財産期首残高	239,772,392	—	239,772,401	—	479,544,793
指定正味財産期末残高	214,772,392	—	214,772,401	—	429,544,793
III 正味財産期末残高	245,574,786	—	228,653,352	—	474,228,138

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

令和8年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
-----	----------------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R6年度	R7年度	R6→R7増減			
②役員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度		
評議員総数					9	9		9		
	うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1		
	うち県退職職員（OB）				1	1		1		
理事総数					10	10		10		
	うち県職員（特別職を含む。）				3	3		3		
	うち県退職職員（OB）				1	1		1		
	うち常勤役員数									
	うち県職員（特別職を含む。）									
うち県退職職員（OB）										
監事総数					2	2		2		
	うち県職員（特別職を含む。）									
	うち県退職職員（OB）									
	うち常勤監事数									
	うち県職員（特別職を含む。）									
うち県退職職員（OB）										
報酬額・年齢										
	常勤役員の平均年齢									
	常勤役員の平均報酬（年額）（千円）									
	役員の報酬総額（年額）（千円）									
③職員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度		
職員総数					24	25	1	26		
	常勤職員					17	18	1	19	
		プロパー職員								
			うち県退職職員（OB）							
		県等からの派遣職員								
		うち県派遣職員								
		臨時・嘱託職員					17	18	1	19
	うち県退職職員（OB）				2	2		2		
	非常勤職員					7	7		7	
		うち県派遣職員				6	6		6	
うち県退職職員（OB）										
プロパー職員の平均年齢										
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）										
職員の給与総額（年額）（千円）					72,709	81,736	9,027	89,904		
プロパー職員の年代別職員数					10代	20代	30代	40代		
(令和8年度当初実数)										
					50代	60代～	合計			

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目			R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度	備考(R8内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	132,148	135,427	3,279	161,097	青年農業者等育成事業費補助金（9,181）、就農促進事業費（120）、新規就農者育成総合対策事業費補助金（就農準備資金）（34,650）、農地中間管理事業補助金（117,146）
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料		7,196	5,507	-1,689	6,000	農業経営・就農支援センター業務委託料
	その他						
	合計		139,344	140,934	1,590	167,097	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	令和3年度からの中期経営計画における事業成果目標として、年当たりの就業相談件数130件、新規就農者数115名、新規漁業就業者数2名を設定した。令和7年度はそれぞれ110件、79名、2名となり、相談件数および新規就農者数は目標を下回った。この要因として、他産業の雇用環境の改善等により、新規就業希望者が減少していることが考えられる。 また、担い手への農地集積に向け、新たに3,098haの農地を転貸し、累計の借受面積は13,351haで県内耕地面積の約27%となった。令和6年度から開始した農地の売買事業は、令和7年度に取扱件数が大きく増加した。 新たな就業者の確保・育成や担い手への農地集積は重要な業務であり、令和7年度から開始した雇用就農者の確保に向けた取組等を引き続き推進し、事業効果を高めるよう務める。	前中期経営計画の事業成果目標を達成し、新たな中期経営計画においても、さらに高い事業成果目標を掲げ、効率的・効果的な事業の展開に努められている。 新規就農者数の減少は、社会情勢の変化を受けた新規雇用就農者の減少等が影響している。当基金による就農支援対策事業と併せて、農業法人の経営基盤強化に向けた対策を講じていく。
		中期経営計画のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
	活動の成果の達成度	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	事業費と管理費で案分している一部人件費の負担率を令和7年度に見直したため、管理費比率がやや増加した。 令和6年度から開始した農地売買等事業の取扱量が令和7年度に大きく増加し、売買差益が増加した。農地貸借手続きの一本化等で事務量が急増しており、運営体制の見直し等、効率的な実施に努める。 【管理費比率】R5:0.27%、R6:0.37%、R7:0.42%	令和6年度から開始した農地売買等事業では、農地の売買差益により事務経費を賄えるよう取り組んでおり、本事業が円滑に実施できるよう助言指導を行う。 なお、農地貸借の事務量の大幅な増加により、円滑な事業運営が困難になってきていることから、効率的な運営体制に向けた指導を継続していく。
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
	経常収益・費用の比率	具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。	○				
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ減少した。		○			
		管理費比率が前期に比べ増加した。			○		
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○		○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○			
	経常収益・費用の比率	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	2期連続で改善した。				当基金の事業運営は補助金による実施が主であり、その範囲内で事業を実施している。よって、債務超過、借入金はなく、健全な経営が保たれている。 なお、正味財産の減少については、保有している国債を時価評価した結果、前年度に比べ評価額が下がったためである。	債務超過、借入金はなく、健全な経営をされている。 国債の時価評価により、正味財産の減少が見られるものの、満期保有を前提としており問題はないと考える。 今後も安全かつ効率的な資産の運用に努めるよう指導する。
		前期に比べ改善した。					
	正味財産期末残高の状況	前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。					
	累積欠損金の状況	前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金は無い。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
	借入金依存率の状況	前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	理事長は、県農政水産部次長であり、知事・副知事が当法人の代表に就任していない。	知事・副知事が法人の代表者に就任していない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	専門的な知識を要する就農相談員および農地中間管理事業の班長(兼事務局長)に県退職職員を雇用している。	専門性の高い業務であることから、引き続き県退職職員の支援が適当であると考ええる。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。							
県財政支出の状況	県財政支出の状況	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○	就農相談、就農準備資金交付事業等の県の補助金を活用することで、担い手の確保・育成に係る総合的な事業を実施することができている。 農地中間管理事業における農地賃料収入が増加していることもあり、経常収益に占める県補助金の割合は相対的に低下しているが、賃料収入はそのまま同額を地権者に支払うため、他の経費に充当できない。 将来の経費増加を見据え、令和6年度に定期預金から国債への買い替えや、利率の高い国債への買い替えを行った結果、運用益は増加しているが、その用途には制限があり、すべてを自由に充当できるわけではない。 当基金の目的である担い手の確保・育成を図るためには、引き続き、県からの補助金が必要であると考えている。	県では、新規就農者等の確保・育成および農用地の効率利用を重要な政策と位置付けている。 令和6年度からは財産の運用見直しにより、運用益を一定増加させることができたものの、更なる増加は期待できず、自主財源のみではこれら政策の目標達成に支障を来す。 そのため、今後とも県からの財政支援(国庫財源含む)が必要である。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県の財政支出はない。	○	○	○		
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。					
損失補償の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。						
	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。				ホームページ上で、公益財団法人としての情報を開示しており、また財務諸表について公認会計士の指導・助言を受けている。 また、より多くの方々にリアルタイムの情報を提供できるよう、ホームページの情報更新は業者委託せず職員が対応している。	当該法人で定めている規程に基づき、情報開示に努めている。 文書管理規程を令和2年度に定めており、規程に基づく文書の整備が実施されるよう、指導していく。
		県の短期貸し付けの額が前期と同額である。					
	情報公開の実施状況	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
	文書管理規程の整備状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
文書管理の実施状況	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
会計専門家の関与状況	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
業務監査の実施状況	業務監査の実施状況	規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
	業務監査の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
		規程を整備している。	○	○	○		
業務監査の実施状況	規程を設けていない。						
	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。						
業務監査の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○			
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。						
業務監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
	業務監査を実施していない。						

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	農林漁業の担い手確保・育成については、「農林漁業への入口対策」、「就業対策」、「就業後の定着対策」という体系に整理し、効率的・効果的な事業の実施に努めている。 農地中間管理事業については、法改正により農地の貸借が実質的に農地中間管理事業に一本化され、農地貸借の件数が急増していることから、市町の協力を得て、効率的・効果的な実施に努める。		県で重要な政策として位置付けている「新規就農者等の確保・育成」および「農用地の効率利用」に関する事業が適切に実施されている。 今後も、より効率的・効果的に実施されるよう助言・指導を行う。	
財務に関する事項	債務超過、借入金はなく健全な経営に努めている。 令和6年度から開始した農地売買等事業については、補助金と農地の売買差益により運営することとした。また、基本財産について、令和6年度に定期預金から国債への買い替えや利率の高い国債への買い替えを行い、令和7年度は前年度と比べ約331万円増加し、令和8年度以降も同程度の運用益が見込まれる。		債務超過、借入金はなく健全な経営がされている。農地中間管理事業が安定的に実施されるよう、運営費の安定的な確保について、県としても国に対して要望しているところ。 なお、令和6年度から実施される農地売買等事業については、国の補助金では賄えない経費を農地の売買差益から充当するよう助言・指導している。また、基本財産について安全性を重視しつつ運用益が多くなるよう運用方法を見直され、自主財源の確保に努められている。 今後も事業見直しや効率的な法人運営に努め、財務の健全化がより一層図られるよう、助言・指導を行う。	
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	実施計画に基づき、着実に事業を進めており、今後も事業効果を高めるとともに、より効率的な法人経営のため、引き続き事業・財務の検証を行う。 なお、中期経営計画が令和8年3月に終期を迎えたため、現計画の評価・分析を行った上で、令和8年度からの新たな中期経営計画を令和7年度に策定した。		実施計画に基づき取組が進められている。 自主財源に限られるため、業務の効率化により支出の抑制を図りつつ、「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が効率的に実施されるよう、引き続き助言・指導を行う。 また、令和8年度からの新中期経営計画に基づき、安定的な事業運営に向けた助言・指導を行っていく。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	①令和7年度に現計画の評価・分析を行い、新たな中期経営計画を策定した。 ②令和5年度から市町の協力の下、新たな農地の貸借の仕組みに基づく農地中間管理事業を実施できた。また、令和6年度より地域窓口の一部を本部に統合するなど、地域窓口のあり方の見直しを行った。 ③令和6年度より農地売買等事業を実施し、売買差益を自主財源とすることとした。		新たな農地中間管理事業について、全市町の協力が得られ、地域窓口の見直しを含め、適切に事業が実施できている。また、令和6年度から開始した農地売買等事業においては自主財源を確保され、着実に取り組まれている。 令和7年度に策定された新たな中期経営計画に基づき、今後も農地中間管理事業が安定的に実施されるよう、運営費の安定的な確保等について国に要望しながら、効率的な事業の実施に向けた助言・指導を行う。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	①中期経営計画の実践・策定 ②法改正に伴う農地中間管理事業の対応：令和5年度より農用地利用集積等促進計画案の作成業務を全市町に要請し、地域窓口のあり方を検討する。 ③農地売買等事業の実践：令和6年度からの農地売買等事業の円滑な実施	①令和7年度に策定した。 ②令和5年度より農用地利用集積等促進計画案の作成業務を全市町に委託し、令和6年度より地域窓口の一部を本部に移管した。 ③令和6年度から農地売買等事業を開始し、売買差益を自主財源とした。	①新中期経営計画の策定指導 ②農地中間管理事業の対応への助言・指導 ③農地売買等事業の実践指導	①新中期経営計画の策定に向けた検討会において、助言・指導を行った。 ②農用地利用集積等促進計画案の作成業務が市町に委託できるよう支援し、地域窓口の体制について助言・指導を行った。 ③農地売買等事業の売買差益を自主財源とするよう助言・指導した。
総 合 所 見	就農支援対策については、運用益と県からの補助により、入り口対策、就業対策、定着対策を体系的に組み合わせ、効率的・効果的に実施してきたが、目標が達成できていない項目もある。人口減少下において、産業分野間での人材獲得競争が激しくなっており、就職就農者が減少していることから、その取組内容について検討する。 農地中間管理事業については、令和4年度の法改正に伴い、令和7年度から農地貸借の仕組みが本事業に一本化され、年間および累計の農地貸借面積が大きく増加し、今後もこの傾向が続くと見込まれる。また、本事業に関連する所有者不明農地への対応等の事務も増加している。農地中間管理事業の安定運営が当基金の最重要課題となっていることから、引き続き、効率的・効果的な事業の実施に向け検討していく。		しがの農業経営・就農支援センターの就農サポート総合窓口として当基金を位置付け、就農相談から就業、定着対策まで一貫した支援を実施する専門的な機関としての役割を果たしてもらっているものの、近年、新規就農者数の減少が続いている。雇用を行い規模拡大する農業法人の育成も重要であることから、農業法人の経営基盤強化に向けた対策と合わせ、就職就農者の増加に向けた見直しを検討する。 農地中間管理事業については、法改正により、農地貸借が当基金を通じた手続きに一本化され、今後、長期的に農地政策の中核的な機能を担う必要がある。一方、未収賃料の発生や所有者不明農地の貸借など、対処に時日を要する案件が年々増加しており、限られた補助金のもとで、効率的・効果的な運営を安定して行えるよう、引き続き助言指導を行っていく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://shiganou.work/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

18 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金【担当部課名：農政水産部みらいの農業振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、農林漁業の担い手の確保・育成と担い手への農地集積を目的に、農林漁業への就業対策や農地中間管理事業を実施している。令和4年(2022年)5月の農業経営基盤強化促進法等の法改正に伴い、農地中間管理事業における取扱件数の増加が見込まれるとともに、農地売買等事業に新たに取り組む必要があることから、関係機関に協力を求めるなど効率的に事業を実施する。					
具体的な取組内容	(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 中期経営計画の実践・策定【出資法人】 中期経営計画（令和3年度～令和7年度(2021年度～2025年度)）に基づく事業を効率的に実施し、令和7年度(2025年度)に次期計画を策定する。	中期経営計画に基づく事業の実践 次期計画に基づく事業の実践 当期計画の見直し 次期計画の策定					○効率的な事業実施による経営収支差額のプラス維持 令和4年度～令和8年度(2022年度～2026年度)
2 法改正に伴う農地中間管理事業の対応【県・出資法人】 法改正に伴い農地中間管理事業の取扱件数の増加が予想される中、市町の協力を得て効果的・効率的な業務を実施する。また、農地の出し手・受け手とのマッチング業務が廃止されるに伴い、県農業農村振興事務所等に設置している地域窓口のあり方を検討する。	市町との調整	農用地利用集積等促進計画案の作成を市町に要請				○令和5年度(2023年度)より農用地利用集積等促進計画の案の作成業務を全市町に要請する。 ○令和5年(2023年)にかけて地域窓口のあり方を検討する。 ○農地売買等事業の円滑な実施
3 農地売買等事業の実践【出資法人】 農地中間管理事業における農地売買等事業に新たに取組む。実施に当たっては、市町との連携事項・手数料徴収も含めて検討し、効率的な実施につなげる。	事務手続きの検討	農地売買等事業の実施				○中期経営計画の目標の達成、かつ次期計画の令和7年度(2025年度)末までの策定
4 中期経営計画の評価・指導【県】 現在法人が実施している中期経営計画に対し県として評価を行い、その結果に基づき指導を進める。	中期経営計画進捗状況の評価・見直し指導 次期計画に基づく評価・指導 当期計画の見直し指導 次期計画の策定指導					
備考						

一般社団法人滋賀県畜産振興協会の概要について

1 名称

一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

2 設立年月日

昭和 31 年 3 月 20 日

3 設立の趣旨・目的

畜産業者等の経営の改善発展、安全な畜産物の生産および家畜衛生の向上に関する事業を行い、健全な畜産業の振興と消費者への安全な畜産物の安定供給に寄与する。

4 業務概要

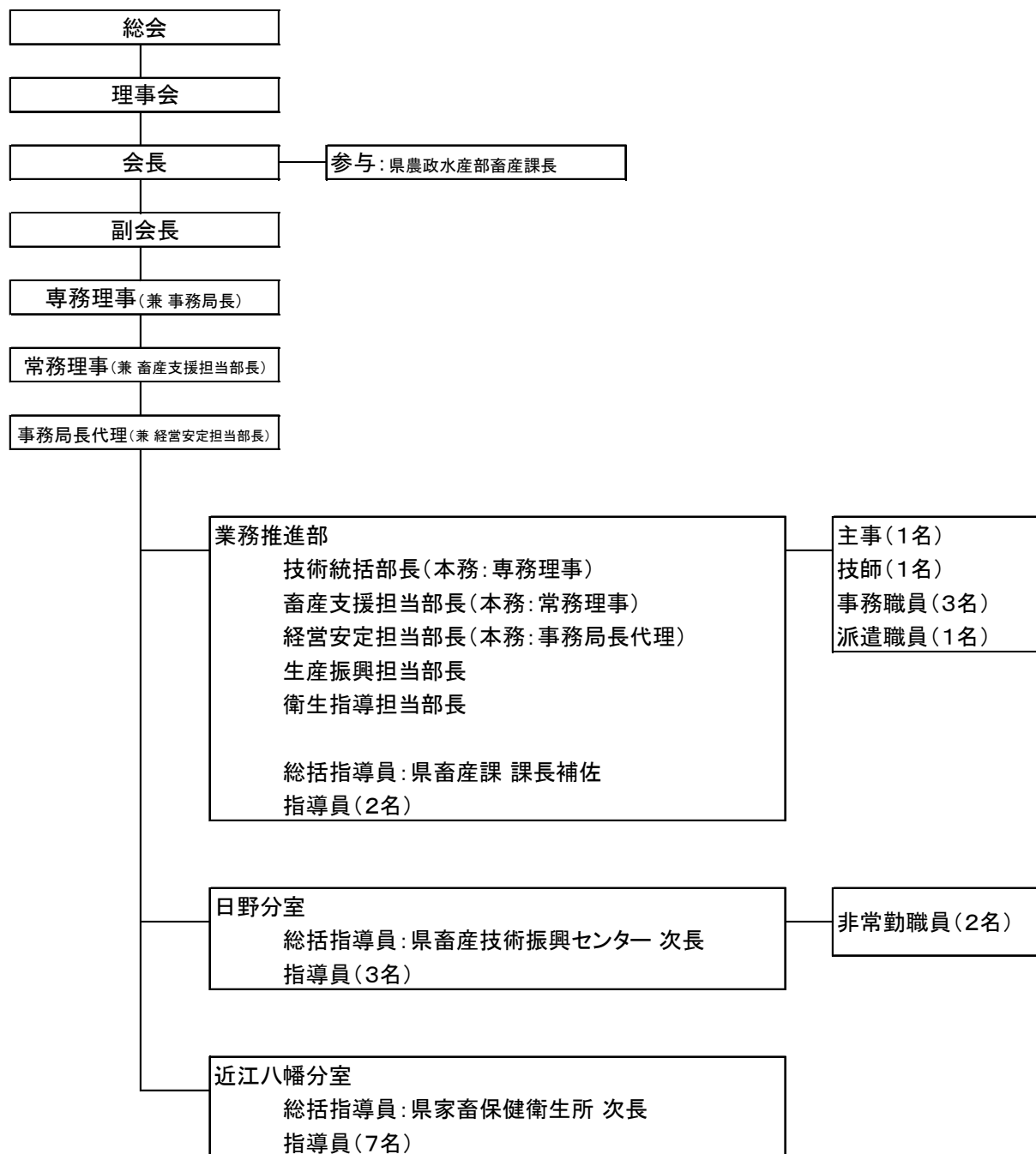
- (1) 肉用子牛、肉用牛、肉豚の価格差補てん金事業やその他の関連助成対策事業（経営安定対策事業）
- (2) 経営診断やデータ等に基づく生産・技術改善指導、酪農ヘルパー要員の確保・育成支援事業や、家畜登録事業、牛凍結精液の供給等事業（生産振興対策事業）
- (3) 家畜疾病防疫対策や家畜衛生指導事業、特定家畜伝染病の発生に備えた互助基金対策事業（家畜防疫体制確保事業）
- (4) 畜産関係任意団体の事務局受託および組織活動支援（畜産生産団体活動支援対策事業）

5 出資の状況（令和 7 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	42,000	34.5%	その他			
	全国農業協同組合連合会滋賀県本部	24,530	20.1%				
	その他農業団体	55,074	45.4%				
					小計		
	小計	121,894	100%	合計		121,894	100%

6 組織図（令和8年4月1日現在）



7 役員等

(令和8年7月1日現在)

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	高橋滝治郎	
副会長	山田保（滋賀県農業協同組合中央会代表理事専務）	
副会長	井狩正治（グリーン近江農業協同組合理事）	
専務理事	渡辺千春	○
常務理事	井上忠雄	○
理事	山田純男（全国農業協同組合連合会滋賀県本部長）	
理事	本間一嘉（滋賀県農業共済組合家畜部長）	
理事	田中進（レーク滋賀農業協同組合経営管理委員会副会長）	
理事	北田松司（甲賀農業協同組合経済担当常務理事）	
理事	福島孝夫（北びわこ農業協同組合経営管理委員会会長）	
理事	澤井隆男（滋賀県家畜商協同組合理事長）	
理事	福井英彦（（公社）滋賀県獣医師会理事）	
理事	寺倉浩一（（株）滋賀食肉市場社長）	
理事	山田隆弘（（一社）滋賀県配合飼料価格安定基金協会理事長）	
理事	蔵尾忠（滋賀県養豚推進協議会長）	
理事	小杉栄二（滋賀県養鶏協会副会長）	
理事	高井和紀（「おうみ」和牛繁殖協議会長）	
監事	塚本忠雄（滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事）	
監事	辻忠弘（滋賀県農業信用基金協会専務理事）	
監事	奥居長生	

8 所在地

滋賀県近江八幡市鷹飼町北四丁目 12-2

令和 7 年度 事業報告

一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

1 事業概要

近年の畜産情勢は、依然として厳しい環境が続いており、高齢化や後継者不足に起因する畜産農家戸数の減少に歯止めがかからず、生産基盤の維持は全国的な最重要課題となっている。また、ウクライナやホルムズ海峡問題など世界的な情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、資材、エネルギー価格の高騰による生産コストの上昇は、畜産経営の安定的な継続に多大な影響を及ぼしている。

このような情勢を念頭に、会員その他関係機関と密接に連携しながら、緊急に措置された国・県の施策も含めて、制度を的確に運用し、下記のとおり各種経営支援対策や家畜防疫対策および畜産関係団体の活動支援等に取り組むことにより、近江牛をはじめ、滋賀の畜産物の安定生産を下支えし、本県の畜産振興に努めた。

2 事業実績

(1) 経営安定対策事業

畜産農家の経営の安定を図るため、肉用牛の価格補てん事業やその他の関連助成対策事業を実施した。

肉用牛肥育経営安定交付金制度実績：肉専用種 706頭 交雑種 405頭 乳用種 42頭

(2) 生産振興対策事業

ア 生産振興および経営技術対策

畜産経営の安定および生産性の向上を図るため、近江牛の地理的表示（G I）保護制度の運用や、畜産クラスター計画に基づく機械の導入事業、経営診断、データ等に基づく生産・技術改善指導を実施した。

近江牛地理的表示保護制度運用事業実績

指定牧場の登録：77牧場 近江牛確認頭数：9,245頭

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業リース方式・購入方式）実績

取組協議会数：4地域クラスター協議会 導入機械装置数：39台

イ 酪農経営安定対策

酪農家の労働負担軽減をすすめ、ゆとりある酪農経営を確立するため、酪農ヘルパー利用組合が行うヘルパー事業の利用拡大やヘルパーの人材育成等を支援した。

ウ 家畜改良対策

家畜改良の推進を図るため、家畜登録事業（和牛・乳牛）および牛凍結精液供給事業を実施した。

和牛基本登録：146頭 子牛登記：1,325頭 乳用牛登録：255頭

(3) 家畜防疫体制確保対策事業

家畜の健康保持により、安全・安心な畜産物の安定生産を図るため、主要な伝染病の計画的な予防注射を実施した。また、伝染病発生時の対策等を支援するための防疫演習を実施した。

吸血昆虫駆除に係る取組支援：12農場 高リスク牛早期淘汰支援：3頭

(4) 畜産関係団体の活動支援対策事業

当協会内に事務局を置く畜産関係任意団体（5団体）および一般社団法人滋賀県配合飼料価格安定基金協会の事務局業務を受託し、その活動を支援した。

正味財産増減計算書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	33,094	11,658	21,436
受取会費	4,569,969	4,550,283	19,686
事業収益	56,473,681	61,798,923	△ 5,325,242
受取補助金等	55,885,864	295,803,682	△ 239,917,818
受取受託金	26,826,413	21,317,417	5,508,996
受取積立金	2,266,000	2,157,600	108,400
受取預り金	2,915,240	9,971,746	△ 7,056,506
雑収益	1,896,986	1,704,680	192,306
指定正味財産からの振替額	5,805,508	75,289,591	△ 69,484,083
経常収益計	156,672,755	472,605,580	△ 315,932,825
(2) 経常費用			
事業費	151,490,710	457,477,338	△ 305,986,628
管理費	3,047,195	5,519,354	△ 2,472,159
支払預り金	2,915,240	9,971,746	△ 7,056,506
雑費	34,500	—	34,500
経常費用計	157,487,645	472,968,438	△ 315,480,793
(うち人件費)	58,916,942	54,224,855	4,692,087
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 814,890	△ 362,858	△ 452,032
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△ 814,890	△ 362,858	△ 452,032
当期一般正味財産増減額	△ 814,890	△ 362,858	△ 452,032
一般正味財産期首残高	126,636,763	126,999,621	△ 362,858
一般正味財産期末残高	125,821,873	126,636,763	△ 814,890
II 指定正味財産増減の部			
特定資産運用益	169,845	49,814	120,031
受取補助金等	1,326,100	1,355,800	△ 29,700
受取積立金	132,717,200	167,952,800	△ 35,235,600
基金取崩額	206,088,588	90,713,611	115,374,977
基金繰入額	△ 135,071,045	△ 184,782,434	49,711,389
一般正味財産への振替額	△ 205,230,688	△ 75,289,591	△ 129,941,097
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—
III 正味財産期末残高	125,821,873	126,636,763	△ 814,890

貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	41,566,586	53,353,725	△ 11,787,139
未 収 金	59,838,827	56,662,940	3,175,887
前 払 金	204,369	204,369	—
流 動 資 産 合 計	101,609,782	110,221,034	△ 8,611,252
2 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	18,462,442	17,146,775	1,315,667
生 産 者 積 立 資 産	2,653,650	—	2,653,650
生 産 者 積 立 準 備 資 産	31,499,970	39,767,673	△ 8,267,703
特 別 の 積 立 資 産	2,447,661	2,447,142	519
特 別 運 用 基 金 資 産	52,520,000	52,520,000	—
運 営 基 金 資 産	23,700,000	23,870,000	△ 170,000
肥 育 生 産 者 積 立 資 産	131,281,098	196,515,107	△ 65,234,009
近 江 牛 等 特 別 基 金 資 産	14,714,621	14,325,667	388,954
畜 産 振 興 運 営 基 金 資 産	45,674,204	37,202,376	8,471,828
G I 事 業 基 金 資 産	3,246,539	3,244,057	2,482
予 防 注 射 事 故 基 金 資 産	—	1,166,069	△ 1,166,069
特 定 資 産 合 計	326,200,185	388,204,866	△ 62,004,681
(2) そ の 他 固 定 資 産			
出 資 金	3,000,000	3,000,000	—
長 期 預 け 金	4,000,000	4,000,000	—
そ の 他 固 定 資 産 合 計	7,000,000	7,000,000	—
固 定 資 産 合 計	333,200,185	395,204,866	△ 62,004,681
資 産 合 計	434,809,967	505,425,900	△ 70,615,933
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	45,616,230	45,491,386	124,844
前 受 金	—	35,860	△ 35,860
預 り 金	794,800	790,722	4,078
仮 受 金	12,243	204,472	△ 192,229
流 動 負 債 合 計	46,423,273	46,522,440	△ 99,167
2 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	18,462,442	17,146,775	1,315,667
生 産 者 積 立 引 当 金	133,934,748	196,515,107	△ 62,580,359
生 産 者 積 立 準 備 引 当 金	31,499,970	39,767,673	△ 8,267,703
特 別 の 積 立 引 当 金	2,447,661	2,447,142	519
特 別 運 用 基 金	52,520,000	52,520,000	—
運 営 基 金	23,700,000	23,870,000	△ 170,000
固 定 負 債 合 計	262,564,821	332,266,697	△ 69,701,876
負 債 合 計	308,988,094	378,789,137	△ 69,801,043
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産			
指 定 正 味 財 産 合 計	—	—	—
(うち特定資産への充当額)	(—)	(—)	(—)
2 一 般 正 味 財 産			
(うち特定資産への充当額)	125,821,873	126,636,763	△ 814,890
	(63,635,364)	(55,938,169)	(7,697,195)
正 味 財 産 合 計	125,821,873	126,636,763	△ 814,890
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	434,809,967	505,425,900	△ 70,615,933

令和 8 年度 事業計画

一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

1 基本方針

世界的な情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、資材、エネルギー価格の高騰による生産コストの上昇、担い手不足、物流問題、地球環境問題への高まり、輸出の拡大など畜産経営を取り巻く情勢は大きく変化している。需要面においては、国内では人口減少による需要減が避けられないなか、牛肉をはじめとした畜産物の輸出は年々伸びており、インバウンド消費も含め国外需要を見据えた対応の重要性が増している。また、畜産経営にとって重要な柱である家畜衛生については、高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生など、予断を許さない状況が続いている。加えて、アジア諸国におけるアフリカ豚熱や口蹄疫の発生は、周辺諸国に及んでおり国内への侵入リスクが高まっている中、農場における飼養衛生管理基準の徹底が必須となっている。

このような状況の中にあって、本会としては、国や県の指導のもと行政施策を最大限に活用しながら、肉用子牛生産者補給金制度や肉用牛肥育経営安定制度等、生産者の経営の安定を支援していく。また、令和 9 年度に北海道で開催される第13回全国和牛能力共進会への参加に向けた取り組みを加速化させるとともに、担い手育成や畜産物の消費拡大、地理的表示保護制度（G I）の適正な運用と普及啓発により、「近江牛」のブランドカの一層の強化を図っていく。さらに、機械設備の高度化による経営基盤の強化と労働環境の改善を図るため、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（クラスター事業）などのハード整備への支援等も積極的に行っていく。事業実施にあたっては、引き続き会員その他関係機関との連携のもと、効率的な執行に努め、近江牛をはじめ、安全で安心かつ品質の高さで消費者に選ばれる滋賀の畜産物の安定生産を支援し、本県の畜産振興に寄与していくこととする。

2 事業計画

(1) 経営安定対策事業

肉用子牛・肉用牛の価格補てん事業やその他の関連助成対策事業を実施し、畜産農家の経営の安定を図る。

(2) 生産振興経営対策事業

ア 生産振興および経営技術対策

畜産経営の安定および生産性の向上を図るため、計画的な機械・装置の導入および経営診断に基づく生産・技術改善支援を行う。

イ 酪農経営安定対策

ゆとりある生産性の高い酪農経営を確立するため、酪農ヘルパー利用組合が行うヘルパー事業の円滑な推進やヘルパー要員の確保・育成を支援する。

ウ 家畜改良対策

家畜改良を推進するため、家畜登録事業（和牛・乳牛）の実施、優良な牛凍結精液の供給等を行う。

(3) 家畜防疫体制確保対策事業

安全・安心な畜産物を生産・提供するため、家畜疾病防疫対策や家畜衛生指導等を行う。また、万一の特定家畜伝染病の発生に備え、互助基金対策等を実施する。

(4) 畜産生産者団体の活動支援等

一般社団法人滋賀県配合飼料価格安定基金協会との協働および当協会内に事務局を置く畜産関係任意団体（5 団体）の活動や生産者と消費者をつなぐ取組を支援し、県内畜産の振興に努める。

収 支 予 算 書

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	38,300	28,500		9,800
受取会費	4,199,000	4,605,900	△	406,900
事業収益	54,904,380	55,283,410	△	379,030
受取補助金等	359,734,300	659,010,600	△	299,276,300
受取受託金	26,336,000	27,119,000	△	783,000
受取積立金	2,230,000	2,230,000		—
受取預り金	3,600,000	3,600,000		—
雑収益	1,047,913	1,053,860	△	5,947
指定正味財産からの振替額	94,625,000	173,323,000	△	78,698,000
経常収益計	546,714,893	926,254,270	△	379,539,377
(2) 経常費用				
事業費用	539,302,280	923,451,570	△	384,149,290
管理費用	3,821,613	3,498,855		322,758
支払預り金	3,600,000	3,600,000		—
経常費用計	546,723,893	930,550,425	△	383,826,532
(うち人件費)	62,091,987	61,192,438		899,549
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,000	△ 4,296,155		4,287,155
評価損益等計	—	—		—
当期経常増減額	△ 9,000	△ 4,296,155		4,287,155
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取積立準備金振替額	—	180,258,040	△	180,258,040
経常外収益計	—	180,258,040	△	180,258,040
(2) 経常外費用				
支払返戻金	—	180,258,040	△	180,258,040
経常外費用計	—	180,258,040	△	180,258,040
当期経常外増減額	—	—		—
当期一般正味財産増減額	△ 9,000	△ 4,296,155		4,287,155
一般正味財産期首残高	122,703,466	126,999,621	△	4,296,155
一般正味財産期末残高	122,694,466	122,703,466	△	9,000
II 指定正味財産増減の部				
特定資産運用益	196,220	31,575		164,645
受取補助金等	1,271,800	1,215,500		56,300
受取積立金	95,051,400	193,953,000	△	98,901,600
基金取崩額	95,445,400	354,344,540	△	258,899,140
基金繰入額	△ 97,339,820	△ 195,962,575		98,622,755
一般正味財産への振替額	△ 94,625,000	△ 353,582,040		258,957,040
当期指定正味財産増減額	—	—		—
指定正味財産期首残高	—	—		—
指定正味財産期末残高	—	—		—
III 正味財産期末残高	122,694,466	122,703,466	△	9,000

令和8年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	一般社団法人滋賀県畜産振興協会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R6年度	R7年度	R6→R7増減				
					27	26	△ 1				
②役員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度			
評議員総数											
					うち県職員（特別職を含む。）						
					うち県退職職員（OB）						
理事総数					18	17	△ 1	17			
					うち県職員（特別職を含む。）						
					うち県退職職員（OB）						
					うち常勤役員数						
					うち県職員（特別職を含む。）						
					2	2		2			
					2	2		2			
監事総数					3	3		3			
					うち県職員（特別職を含む。）						
					うち県退職職員（OB）						
					うち常勤監事数						
					うち県職員（特別職を含む。）						
報酬額・年齢											
					常勤役員の平均年齢						
					常勤役員の平均報酬（年額）（千円）						
					役員の報酬総額（年額）（千円）						
					65.0	66.0	1.0	64.5			
					4,550	4,652	102	5,373			
					9,100	9,305	205	10,745			
③職員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度			
職員総数					10	11	1	11			
					常勤職員						
					プロパー職員						
					うち県退職職員（OB）						
					県等からの派遣職員						
					うち県派遣職員						
					臨時・嘱託職員						
					うち県退職職員（OB）						
					非常勤職員						
					うち県派遣職員						
					うち県退職職員（OB）						
プロパー職員の平均年齢								39.0			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）								6,538			
職員の給与総額（年額）（千円）					37,713	40,227	2,513	43,812			
プロパー職員の年代別職員数					10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和8年度当初実数)						1		1	1		3

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目			R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度	備考 (R8内記)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	980	1,800	820	31,240	滋賀県農畜水産業経営強化緊急対策事業 757千円 肉用牛肥育経営安定緊急対策事業 30,483千円
		運営費補助金	8,697	9,336	639	9,883	畜産経営技術改善促進事業費補助金 4,500千円 近江牛ブランド力磨き上げ事業費補助金 4,398千円 配合飼料協会業務促進事業費補助金 985千円
	負担金						
	委託料		1,650	1,650		1,650	畜産生産基盤育成強化事業委託料 1,650千円
	その他						
	合計		11,327	12,785	1,458	42,773	
	年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れて、同 一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	本会は、本県畜産振興の中核団体として、国や中央団体等の事業を活用し、生産者の生産基盤強化や畜産経営の維持・継続支援に取り組んでいる。また、県の酪農肉用牛生産近代化計画を踏まえた近江牛等の飼養目標を定め、より効果的な事業推進を図れるよう、会員団体・関係機関との協力体制のもと国および県の施策を最大限に活用した取り組みを実施している。	県の畜産振興の中核団体として、関係機関と連携しながら、社会情勢に応じた畜産振興事業に取り組まれている。県としては、策定された経営計画に基づき国、中央団体や県等の補助事業の運営を適正に実施し、効果的な事業推進を図れるよう、支援していく。
		中期経営計画のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
	活動の成果の達成度	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	管理費に大きな増減はなく、社会情勢に応じた事業執行による経常費用の増減で管理費比率が変動したものであり、費用の比率においても同様である。	令和7年度の管理費率は経常費用の1.9%で、令和5年度の0.5%から2期連続で上昇している。これは支援交付金の大幅な減少に伴う経常費用の減少が主因であり、協会の収益構造に基づくものによる。経常収益も受取交付金の大幅な減少を主因として減少し、2期連続で経常費用を下回った。これも同様に協会の事業特性に基づくものであり、令和8年度決算の動向を注視したい。
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
	経常収益・費用の比率	具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。					
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ減少した。	○				
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○			
		管理費比率が2期連続で増加した。			○		
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○				
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。		○	○		
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。		○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	債務超過や累積欠損金はなく、また借入金もなく、健全に運営している。	令和6・7年度に正味財産が連続減少したのは新規採用に伴う人件費等の経費増加が要因であるが、預金等の基本財産で対応可能な範囲である。債務超過や借入金はなく流動比率200%以上、累積欠損金もない健全な財務状況を維持している。また、短期的な支払い能力も十分で、財務の安定性は確保されている。
		2期連続で改善した。					
	正味財産期末残高の状況	前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。					
	累積欠損金の状況	前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。	○				
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。		○	○		
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
	借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					
		2期連続で低下した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない。	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	畜産の専門的な知識を持つ県退職職員を雇用することで県と緊密に連携した協会運営を図っている。	協会の事業は畜産に関する高度な専門知識と技術を要するため、今後も県による専門的な技術指導の支援が必要であるとする。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。						
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				様々な社会情勢による円安や物価高騰の影響により、県内肉用牛生産が厳しい経営状況となっている中、県の補助を受け標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合にその差額の一部を補助する事業を実施した。 また、自主事業の積極的な取組や、適正な手数料収入による自主財源の確保に努めている。	令和7年度においては、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合の差額の一部を補填する「肉用牛肥育経営安定緊急対策事業」を実施したため、受取補助金が増加、全体の経常収益が大幅に減額となるなかで県の財政支出が経常収益に占める割合は前期比で上昇した。 一方、協会は県からの短期貸付や損失補償を受けず、自主事業の積極的推進と適正な手数料収入確保により自主財源の充実を図っている。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○	○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。					
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。				○			
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期末において県の短期貸付けはない	○	○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。				適正文書管理とホームページ上での情報公開により透明性を確保している。	適切な文書管理とホームページでの情報公開により、透明性が確保されている。
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○		
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。					
		規程を設けていない。					
	文書管理の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○		
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
業務監査を実施している。		○	○	○			
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	国や県の制度を最大限活用し、経営安定対策や生産振興対策、家畜改良対策、家畜防疫対策および畜産関係団体の活動支援等に取り組むことにより、近江牛をはじめ、滋賀の畜産物の安定生産を後押しし、本県の畜産振興に努めた。		近年の畜産業は、高齢化や後継者不足による畜産農家の減少が続く、生産基盤の維持が大きな課題となっている。加えて、国際的なリスクの高まりや資材・エネルギー価格の高騰が生産コストを押し上げるなど、経営環境は一層厳しさを増している。こうした状況のなか、協会は会員や関係機関と密接に連携し、国・県が実施する各種施策を的確に活用するとともに、経営支援対策や家畜防疫対策、畜産関係団体の活動支援など、多角的に取り組む、近江牛をはじめ滋賀県の畜産物の安定生産と畜産振興を支えている。今後も県は、変化する社会情勢や生産者の多様なニーズに対応し、効率的かつ効果的な事業推進を図るため、協会への支援を継続して行う。	
財務に関する事項	国、中央団体等の補助事業が運営の大半を占めており、各事業を適切に実施していく中で、健全な協会運営を図るとともに、適正な手数料収入など自主財源の確保に努めた。		流動比率はここ3年間で徐々に低下しているものの、依然として200%を維持しており、健全な水準にあるといえる。国や中央団体等の補助事業が運営の大部分を占め、財務管理は適切に実施されており、協会の財務状況は現状健全である。今後も安定した財務運営に努めることを求めたい。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	生産資材の高止まりによる影響を踏まえ、生産者の生産基盤強化や畜産経営の維持・継続支援に取り組み、効果的な事業推進を図った。 影響の長期化や新たな対応を見据え、今後の状況により見直しをしていく必要がある。		協会は、中期経営計画に基づき、畜産経営の安定対策や生産振興対策などの重点施策に積極的に取り組み、本県の畜産振興を推進している。今後、畜産の中核団体としての役割を一層発揮するためには、社会情勢や生産者ニーズを的確に把握し、中期経営計画に基づいた効果的な支援を継続することが必要であり、既存事業の成果や体制・運営状況を継続的に検証し、より効率的かつ効果的な事業推進に向けた見直しを計画的に実施することが重要である。 県は、協会がこれらの取組を着実に推進できるよう、必要な指導・助言を行うとともに、事業の検証と改善を促すものとする。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	①地理的表示(GI)保護制度の運用等、近江牛の生産・消費拡大に向けた事業展開を行った。 ②近江牛の増頭計画が達成できるよう、国のクラスター事業に取り組んだ。		①近江牛の生産行程管理(指定牧場の登録77牧場(85農場)、確認頭数:9,245頭) ・「おうみにくの日キャンペーン」「おうみにくの日「応援」キャンペーン」実施。 ・三方よしの近江牛生産支援 ホームページでその取組を紹介し、指定牧場のPRを実施。 ②県内の近江牛の生産基盤強化を図り(畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業)、国際競争力を強化するため畜産クラスター事業などの支援対策に取り組んだ。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	①事業の実施 ②計画に基づく取組の実施	クラスター事業等に取り組む、肉用牛の増頭を図った。	①事業の実施 ②計画に基づく取組の実施	クラスター事業等に取り組む、肉用牛の増頭を図ることができた。
総 合 所 見	より一層、社会的要請や生産者、会員団体の要望に適切した事業展開を目指し、業務内容について継続的に見直ししていくとともに、策定した中期経営計画に基づき、将来にわたり本県畜産振興の中核団体として生産者・会員団体と共存共栄できる運営基盤を確立していく。		協会は、国や中央団体の窓口団体としての取組や、県の補助事業を適切に実施し、本県畜産農家の経営安定に大きく貢献している。また、近江牛の地理的表示(GI)保護制度の運用や、自主事業としての畜産物PR活動、さらに事務局として畜産関係団体の活動支援など公共性の高い取組を幅広く展開し、畜産の中核団体としての役割を果たしている。現在、畜産業を取り巻く環境が厳しい状況にある中で、本県の畜産振興を着実に推進するために、将来にわたり本県畜産振興の中心的な役割を果たし、効率的かつ効果的に取組が行われるよう引き続き支援、指導していく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

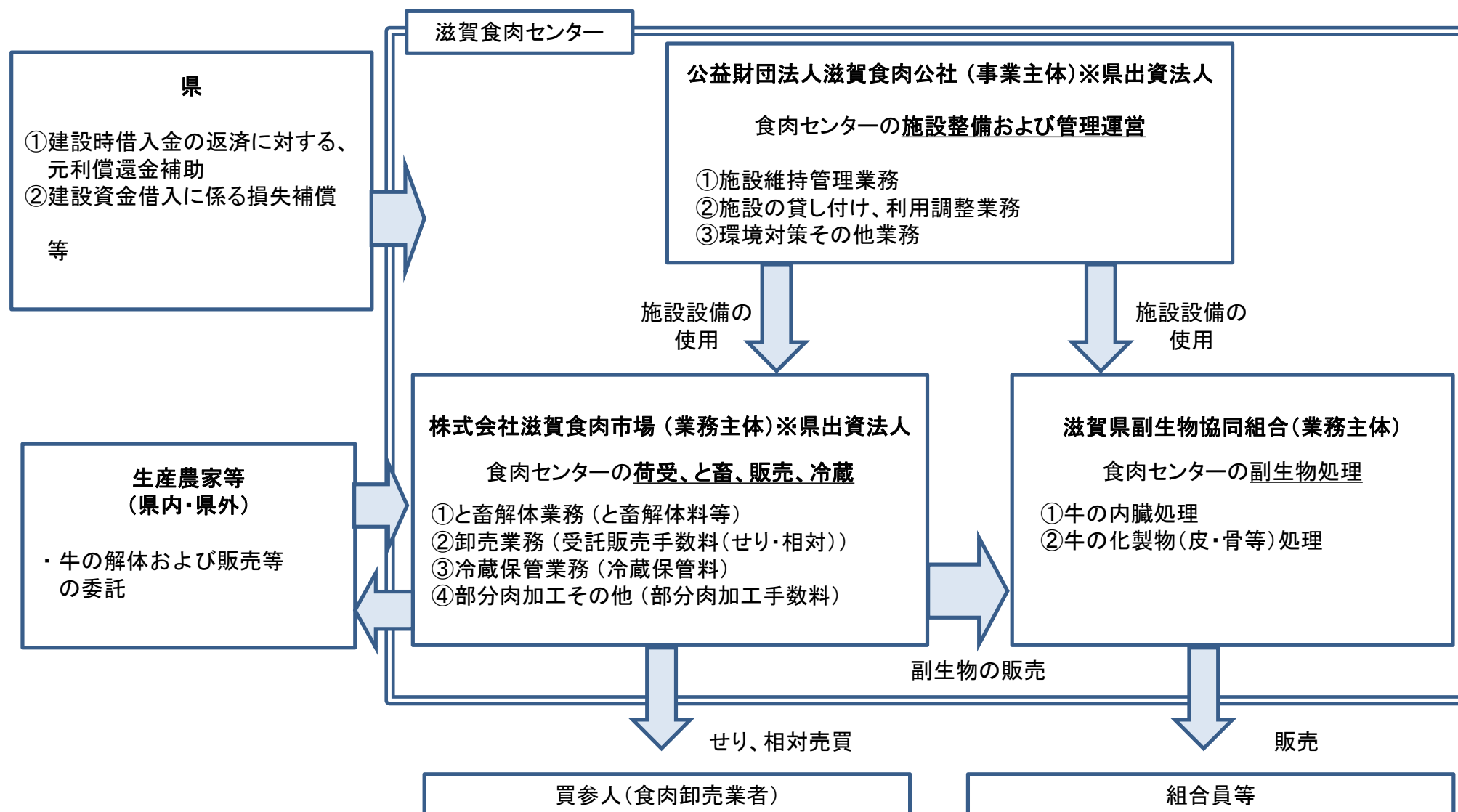
<https://shiga.lin.gr.jp/about>

※行政経営方針実施計画（2023年度～2026年度）

1 一般社団法人滋賀県畜産振興協会【担当部署名：農政水産部畜産課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)		中期経営計画に基づき、県の畜産振興の中核団体として、生産者の基盤強化や畜産経営の維持・改善など社会情勢に対応した事業を県や関係機関と連携し、より効率的かつ効果的にを行います。					
具体的な取組内容		(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 中期経営計画に基づく事業を効果的に実施し、2024年度に計画の改定を行います。【出資法人】		中期経営計画に基づく事業の実施 			次期計画に基づく事業の実施 		○令和6年度末（2024年度末）までに、次期中期経営計画の策定を行う。 ○効果的、効率的な事業の実施の検討 令和6年度(2024年度)
2 関係団体と調整のうえ、社会情勢や関係者のニーズに応じた事業実施のため、より効果的、効率的な事業の実施にかかる検討を行う。【出資法人・県】		見直し検討 			事業実施 		
備考							

滋賀食肉センター事業スキームイメージ図



公益財団法人滋賀食肉公社の概要について

1 名称

公益財団法人 滋賀食肉公社

2 設立年月日

平成 10 年 3 月 20 日

3 設立の趣旨・目的

県内の食肉流通拠点を整備および管理運営することにより、食肉の効率的で衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全な食肉を安定的に供給するとともに、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行い、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化の向上に寄与する。

4 業務概要

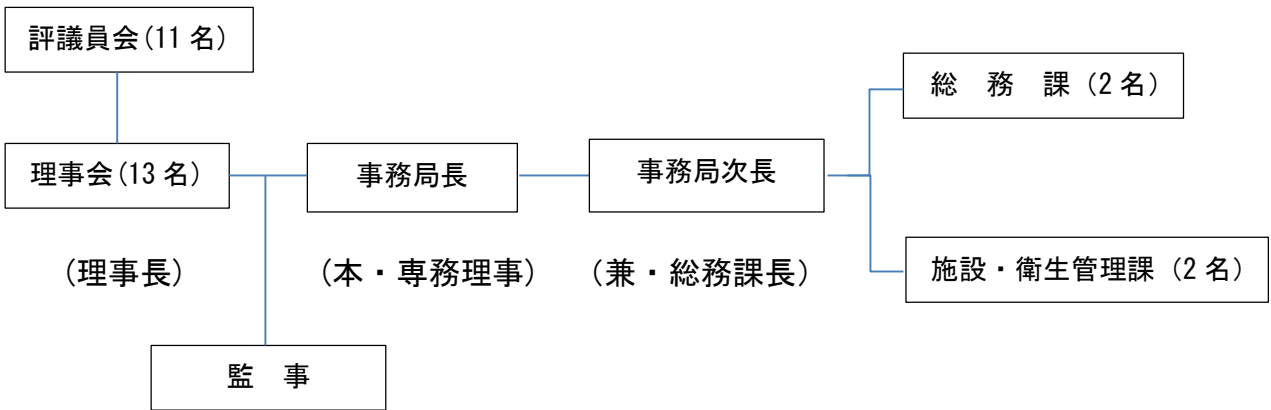
- (1) 食肉処理の効率化ならびに衛生品質管理技術の調査および普及啓発に関する事業
- (2) 食肉の流通改善に関する事業
- (3) 食肉に係る知識の普及啓発に関する事業
- (4) 食肉センターの施設整備および管理運営に関する事業

5 出資の状況（令和 7 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	1,370,910	97.95	基本財産等	草津市	986	0.07
	全農滋賀県本部・JA グリーン近江	10,000	0.71		近江八幡市	754	0.05
	滋賀県家畜商業協同組合	6,250	0.45		守山市	716	0.05
	滋賀県町村会	5,600	0.40		長浜市	682	0.05
	大津市	2,176	0.16		東近江市	585	0.04
	彦根市	1,001	0.07	合計		1,399,660	100%

6 組織図（令和 8 年 4 月 1 日現在）



7 役員等（令和 8 年 6 月 16 日現在）

公益財団法人滋賀食肉公社

役 職	氏 名	〔他団体での役職〕	常勤
理事長	東 勝	〔滋賀県副知事〕	
専務理事	三井 利起	※（公財）滋賀食肉公社事務局長を兼務し常勤	○
理 事	磯谷 充晃	〔滋賀県理事（近江牛流通担当）〕	
理 事	東野 貴子	〔滋賀県健康医療福祉部生活衛生課食の安全推進室長〕	
理 事	本庄 英朗	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部 畜産部長〕	
理 事	下村 貴範	〔グリーン近江農業協同組合畜産事業部長〕	
理 事	澤井 隆男	〔滋賀県家畜商業協同組合理事長〕	
理 事	佐野 和夫	〔滋賀県家畜商業協同組合副理事長〕	
理 事	佐野 隆三	〔株式会社滋賀食肉市場取締役〕	
理 事	渡辺 政幸	〔滋賀県家畜商業協同組合副理事長〕	
理 事	堀江 和博	〔日野町長〕	
理 事	徳永 久志	〔近江八幡市長〕	
理 事	小椋 正清	〔東近江市長〕	

役 職	氏 名	〔他団体での役職〕	常勤
評議員	富田 文博	〔滋賀県農政水産部技監（畜産課長事務取扱）〕	
評議員	寺田 由美子	〔滋賀県農政水産部農政課長〕	
評議員	富田 智佳子	〔滋賀県食肉衛生検査所所長〕	
評議員	山田 純男	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部長〕	
評議員	中江 吉治	〔グリーン近江農業協同組合代表理事 副組合長〕	
評議員	森村 伸一	〔滋賀県家畜商業協同組合理事〕	
評議員	田原 哲也	〔滋賀県家畜商業協同組合理事〕	
評議員	佐野 智哉	〔近江牛輸出振興協同組合理事〕	
評議員	千代 良明	〔滋賀県町村会事務局長〕	
評議員	岡村 泰孝	〔近江八幡市経済産業部長〕	
評議員	田村 秀徳	〔滋賀県市長会事務局長〕	
監 事	大堀 昭重		
監 事	北村 信秀	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部 副本部長〕	

8 所在地

近江八幡市長光寺町 1 0 8 9 番地 4

令和 7 年度 事業報告

公益財団法人 滋賀食肉公社

1 事業概要

「近江牛」をはじめとする県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」の設置者および管理者として、安全安心な食肉を安定的に供給するため、H A C C P（危害分析・重要管理点）方式による衛生管理を推進した。

令和 7 年度は、過去最高のと畜頭数となり、また、県からの支援等もあり、昨年度に引き続き、単年度黒字（当期一般正味財産の増加）を達成した。しかしながら、一般正味財産期末残高では多額の累積損失を抱えているほか、操業開始から 19 年が経過して、施設・設備の更新・修繕に係る費用が増加するとともに、電気料金や燃料費、廃棄物処理費の増加等から、収支改善が思うように進まず、資金繰りも厳しいなど、依然として予断を許さない経営状況が続いている。

2 事業実績

(1) と畜頭数

令和 7 年度のと畜頭数は、過去最高の 9,641 頭となり、計画頭数を 591 頭上回った。

牛と畜頭数	
計画	9,050 頭
実績	9,641 頭

(2) 食肉センターの経営健全化

令和 4 年度に策定した第 4 次経営健全化計画に基づき、収益の確保や経費の節減等の収支改善に向けた取組を進めた。

(3) 食肉センターの施設・設備の適切な維持管理

令和 3 年度に策定した滋賀食肉センター長期保全計画に基づき、県の支援を受けながら、緊急度の高い施設・設備の更新・修繕等を行った。

また、冷蔵保管施設の能力不足に対応するため、増設にかかる実施設計を行った。

(4) H A C C P 方式による衛生管理の一層の推進

管理運営会議、業務調整会議等の定期会議を通じ、関係機関が連携して H A C C P 方式による衛生管理体制の強化と業務の見直しに努めた。

(5) 安全安心を届ける普及啓発事業の展開

令和 7 年度普及啓発事業計画に沿って、イベントへのブース参加や、公共施設等での展示により、一般消費者等に向けて広く啓発を行った。

正味財産増減計算書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	73,425	14,414	59,011
事業収益	137,467,513	120,589,917	16,877,596
受取補助金等	331,955,832	367,621,556	△ 35,665,724
受取負担金	35,258,646	36,288,792	△ 1,030,146
固定資産受贈益	588,300	588,300	—
雑収益	5,314,008	9,230,847	△ 3,916,839
経常収益計	510,657,724	534,333,826	△ 23,676,102
(2) 経常費用			
事業費	424,326,887	450,045,696	△ 25,718,809
管理費	22,523,647	23,209,869	△ 686,222
経常費用計	446,850,534	473,255,565	△ 26,405,031
(うち人件費)	37,184,368	39,389,175	△ 2,204,807
評価損益等調整前当期経常増減額	63,807,190	61,078,261	2,728,929
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	63,807,190	61,078,261	2,728,929
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	906,073	1,096,591	△ 190,518
経常外収益計	906,073	1,096,591	△ 190,518
(2) 経常外費用			
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	906,073	1,096,591	△ 190,518
当期一般正味財産増減額	64,713,263	62,174,852	2,538,411
一般正味財産期首残高	△ 743,725,998	△ 805,900,850	62,174,852
一般正味財産期末残高	△ 679,012,735	△ 743,725,998	64,713,263
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	126,622,057	109,349,075	17,272,982
一般正味財産への振替額	△ 97,936,729	△ 89,989,449	△ 7,947,280
当期指定正味財産増減額	28,685,328	19,359,626	9,325,702
指定正味財産期首残高	1,842,332,315	1,822,972,689	19,359,626
指定正味財産期末残高	1,871,017,643	1,842,332,315	28,685,328
III 正味財産期末残高	1,192,004,908	1,098,606,317	93,398,591

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取 引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	—	—	73,425	—	73,425
事業収益	67,356,289	70,111,224	—	—	137,467,513
受取補助金等	231,938,497	77,908,357	22,108,978	—	331,955,832
受取負担金	35,257,896	750	—	—	35,258,646
固定資産受贈益	—	—	588,300	—	588,300
雑収益	1,222,124	3,969,327	122,557	—	5,314,008
経常収益計	335,774,806	151,989,658	22,893,260	—	510,657,724
(2) 経常費用					
事業費用	310,098,624	114,228,263	—	—	424,326,887
管理費用	—	—	22,523,647	—	22,523,647
経常費用計	310,098,624	114,228,263	22,523,647	—	446,850,534
(うち人件費)	32,329,668	3,597,179	1,257,521	—	37,184,368
評価損益等調整前当期経 常増減額	25,676,182	37,761,395	369,613	—	63,807,190
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	25,676,182	37,761,395	369,613	—	63,807,190
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
固定資産売却益	906,073	—	—	—	906,073
経常外収益計	906,073	—	—	—	906,073
(2) 経常外費用					
経常外費用計	—	—	—	—	—
当期経常外増減額	906,073	—	—	—	906,073
他会計振替額	15,849,029	△15,849,029	—	—	—
当期一般正味財産増減額	42,431,284	21,912,366	369,613	—	64,713,263
一般正味財産期首残高	△ 972,730, 695	234,518,419	△ 5,513,722	—	△ 743,725, 998
一般正味財産期末残高	△ 930,299, 411	256,430,785	△ 5,144,109	—	△ 679,012, 735
II 指定正味財産増減の部					
受取補助金等	103,668,750	22,953,307	—	—	126,622,057
一般正味財産への振替額	△73,119,506	△23,230,699	△ 1,586,524	—	△97,936,729
当期指定正味財産増減額	30,549,244	△ 277,392	△ 1,586,524	—	28,685,328
指定正味財産期首残高	1,760,752, 797	93,057,001	△11,477,483	—	1,842,332, 315
指定正味財産期末残高	1,791,302, 041	92,779,609	△13,064,007	—	1,871,017, 643
III 正味財産期末残高	861,002,630	349,210,394	△18,208,116	—	1,192,004, 908

貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金預金	16,647,616	18,768,181	△ 2,120,565
未収金	52,047,834	35,808,562	16,239,272
未収消費税等	399,900	—	399,900
流動資産合計	69,095,350	54,576,743	14,518,607
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
土地建物	1,340,000,000	1,340,000,000	—
定期預金	2,159,875	2,748,175	△ 588,300
基本財産合計	57,500,000	57,500,000	—
(2) 特 定 資 産			
建物付属設備	104,375,303	107,564,533	△ 3,189,230
機械・装置	336,085,936	310,985,271	25,100,665
車両運搬具	4,838,626	9,677,251	△ 4,838,625
工具・器具・備品	256,161	320,201	△ 64,040
建設仮勘定	23,879,026	10,332,360	13,546,666
無形減価償却資産	1,922,716	3,204,524	△ 1,281,808
特定資産合計	471,357,768	442,084,140	29,273,628
(3) そ の 他 固 定 資 産			
建物付属設備	547,256,565	594,383,593	△ 47,127,028
構築物	6,146,451	9,102,663	△ 2,956,212
機械・装置	24,553,045	26,699,873	△ 2,146,828
車両運搬具	6,059,577	8,520,376	△ 2,460,799
工具・器具・備品	4	4	—
無形減価償却資産	12,904	78,563	△ 65,659
出資	1,534,500	—	1,534,500
長期未収金	10,000	10,000	—
差入保証金	54,265,411	76,113,250	△ 21,847,839
その他固定資産合計	12,100,000	9,100,000	3,000,000
固定資産合計	651,938,457	724,008,322	△ 72,069,865
資産合計	2,522,956,100	2,566,340,637	△ 43,384,537
	2,592,051,450	2,620,917,380	△ 28,865,930
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未払金	15,300,838	21,793,017	△ 6,492,179
前受金	266,200	—	266,200
預り金	4,247,608	3,525,702	721,906
短期借入金	48,000,000	55,000,000	△ 7,000,000
未払消費税等	—	3,975,000	△ 3,975,000
賞与引当金	3,180,000	2,992,000	188,000
流動負債合計	70,994,646	87,285,719	△ 16,291,073
2 固 定 負 債			
長期借入金	1,317,970,564	1,423,944,012	△ 105,973,448
受入保証金	11,081,332	11,081,332	—
固定負債合計	1,329,051,896	1,435,025,344	△ 105,973,448
負債合計	1,400,046,542	1,522,311,063	△ 122,264,521
III 正味財産の部			
1 指 定 正 味 財 産			
寄付金	57,500,000	57,500,000	—
寄付土地建物	1,340,000,000	1,340,000,000	—
補助金	2,159,875	2,748,175	△ 588,300
指定正味財産合計	471,357,768	442,084,140	29,273,628
(うち基本財産への充当額)	1,871,017,643	1,842,332,315	28,685,328
(うち特定資産への充当額)	(1,399,659,875)	(1,400,248,175)	(△ 588,300)
	(471,357,768)	(442,084,140)	(29,273,628)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
2 一 般 正 味 財 産	△ 679,012,735	△ 743,725,998	64,713,263
正 味 財 産 合 計	1,192,004,908	1,098,606,317	93,398,591
負債及び正味財産合計	2,592,051,450	2,620,917,380	△ 28,865,930

令和 8 年度 事業計画

公益財団法人 滋賀食肉公社

1 基本方針

当法人は、安全安心な食肉を安定的に供給するという社会的使命のもと、県内唯一の食肉流通拠点である「滋賀食肉センター」の施設整備および管理運営を行うとともに、食肉衛生に関する知識の普及啓発に取り組んでいる。

近年、県からの支援により施設・設備の更新・修繕を進めてきたところであるが、依然として施設・設備の維持管理は大きな課題となっているほか、業務運営や財務上の課題、廃棄物処理費や排水処理費、電気料金、燃料費の増加、食肉流通をめぐる情勢の変化など、対応すべき様々な課題がある。

令和 8 年度は、昨年度に引き続き、第 4 次経営健全化計画に基づいて経営基盤の強化を図るとともに、県や関係団体等で構成される「滋賀食肉センターあり方検討協議会」における議論に積極的に参画していく。

2 事業計画

(1) と畜計画頭数

第 4 次経営健全化計画に基づき、令和 8 年度のと畜計画頭数は 9,100 頭とする。

(2) 食肉センターの経営健全化

令和 4 年度に策定した第 4 次経営健全化計画に基づき、引き続き、県の支援を受けながら、収支改善に係る取組を進める。

(3) 食肉センターの施設・設備の適切な維持管理

令和 3 年度に策定した滋賀食肉センター長期保全計画に基づき、緊急性や重要性を勘案し、優先順位をつけて、県の支援を受けながら、施設・設備の計画的な更新・修繕を進めるとともに、適切な維持管理を図る。

また、懸念されている冷蔵保管施設の能力不足に対応するため、令和 7 年度に策定した冷蔵保管施設増築実施設計に基づき、令和 8 年度に着工し、令和 9 年 7 月の供用開始に向けて着実に工事を推進する。

(4) HACCP 方式による衛生管理の一層の推進

HACCP 委員会、管理運営会議、業務調整会議等の定期会議を通じ、施設・設備面、運用面の両面にわたり、衛生上の課題解決を図る。

(5) 安全安心を届ける普及啓発事業の展開

令和 8 年度普及啓発事業計画に基づき、生産者、流通関係者および消費者に対し、食肉に関する正しい知識の普及啓発事業を実施する。

収 支 予 算 書

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経 常 増 減 の 部				
(1) 経 常 収 益				
基本財産運用益	143,000	73,000	70,000	
事業収益	132,844,000	113,806,000	19,038,000	
受取補助金等	371,358,000	382,731,000	△ 11,373,000	
受取負担金	34,066,000	34,326,000	△ 260,000	
固定資産受贈益	588,000	588,000	—	
雑収益	1,011,000	931,000	80,000	
経常収益計	540,010,000	532,455,000	7,555,000	
(2) 経 常 費 用				
事業費	465,867,000	461,732,000	4,135,000	
管理費	25,688,000	24,174,000	1,514,000	
経常費用計	491,555,000	485,906,000	5,649,000	
(うち人件費)	43,543,000	42,794,000	749,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	48,455,000	46,549,000	1,906,000	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	48,455,000	46,549,000	1,906,000	
当期一般正味財産増減額	48,455,000	46,549,000	1,906,000	
一般正味財産期首残高	△ 679,012,735	△ 743,725,998	64,713,263	
一般正味財産期末残高	△ 630,557,735	△ 697,176,998	66,619,263	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	664,644,000	71,856,000	592,788,000	
一般正味財産への振替額	△ 103,299,000	△ 92,658,000	△ 10,641,000	
当期指定正味財産増減額	561,345,000	△ 20,802,000	582,147,000	
指定正味財産期首残高	1,871,017,643	1,842,332,315	28,685,328	
指定正味財産期末残高	2,432,362,643	1,821,530,315	610,832,328	
III 正味財産期末残高	1,801,804,908	1,124,353,317	677,451,591	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経 常 増 減 の 部					
(1) 経 常 収 益					
基本財産運用益	—	—	143,000	—	143,000
事業収益	58,607,000	65,637,000	8,600,000	—	132,844,000
受取補助金等	265,990,000	82,053,000	23,315,000	—	371,358,000
受取負担金	34,065,000	1,000	—	—	34,066,000
固定資産受贈益	—	—	588,000	—	588,000
雑収益	—	905,000	106,000	—	1,011,000
経常収益計	358,662,000	148,596,000	32,752,000	—	540,010,000
(2) 経 常 費 用					
事業費	347,387,000	118,480,000	—	—	465,867,000
管理費	—	—	25,688,000	—	25,688,000
経常費用計	347,387,000	118,480,000	25,688,000	—	491,555,000
(うち人件費)	37,666,000	4,342,000	1,535,000	—	43,543,000
評価損益等調整前当期経 常増減額	11,275,000	30,116,000	7,064,000	—	48,455,000
評 価 損 益 等 計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	11,275,000	30,116,000	7,064,000	—	48,455,000
当期一般正味財産増減額	11,275,000	30,116,000	7,064,000	—	48,455,000
一般正味財産期首残高	△ 930,299, 411	256,430,785	△ 5,144,109	—	△ 679,012, 735
一般正味財産期末残高	△ 919,024, 411	286,546,785	1,919,891	—	△ 630,557, 735
II 指定正味財産増減の部					
受取補助金等	664,644,000	—	—	—	664,644,000
一般正味財産への振替額	△76,674,000	△23,829,000	△ 2,796,000	—	△ 103,299, 000
当期指定正味財産増減額	587,970,000	△23,829,000	△ 2,796,000	—	561,345,000
指定正味財産期首残高	1,791,302, 041	92,779,609	△13,064,007	—	1,871,017, 643
指定正味財産期末残高	2,379,272, 041	68,950,609	△15,860,007	—	2,432,362, 643
III 正味財産期末残高	1,460,247, 630	355,497,394	△13,940,116	—	1,801,804, 908

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

(単位 千円)

借 入 先	金 額	使 途
滋賀県	18,300	経営円滑化

2 設備投資の見込みについて

(単位 千円)

設備投資の内容	支出または 収入の予定額	資 金 調 達 方 法 または取得資金の使途
と畜解体に係る施設設備設置・更新 一式	720,014	補助金

令和8年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名 公益財団法人滋賀食肉公社

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R6年度	R7年度	R6→R7増減	
②役員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度
評議員総数					11	11		11
うち県職員（特別職を含む。）					3	3		3
うち県退職職員（OB）								
理事総数					13	13		13
うち県職員（特別職を含む。）					4	4		4
うち県退職職員（OB）								
うち常勤役員数					1	1		1
うち県職員（特別職を含む。）					1	1		1
うち県退職職員（OB）								
監事総数					2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員の報酬総額（年額）（千円）								
③職員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度
職員総数					6	5	△ 1	5
常勤職員					6	5	△ 1	5
プロパー職員					5	4	△ 1	4
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員					1	1		1
うち県派遣職員					1	1		1
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢					50.8	56.5	5.7	57.5
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					5,285	5,605	320	6,927
職員の給与総額（年額）（千円）					26,491	24,655	△ 1,836	29,846
プロパー職員の年代別職員数					10代	20代	30代	40代
					50代	60代～	合計	
(令和8年度当初実数)					1	1	2	4

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度	備考(R8内訳)
県からの年間収入額	事業費補助金					
	補助金					
	運営費補助金	387,570	361,229	△ 26,341	933,291	滋賀食肉公社“安全・安心”食肉流通および施設整備等事業費補助金 913,761 滋賀食肉センター原油価格高騰緊急支援事業費補助金 19,530
	負担金					
	委託料					
	その他					
合計		387,570	361,229	△ 26,341	933,291	
年度末残高	県からの借入金	87,408	111,708	24,300		
	県からの損失補償・債務保証	1,307,184	1,191,586	△ 115,597		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	食肉の効率的で衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。 県による近江牛増頭対策により黒毛和牛の県内飼養頭数は着実に増加しており、令和7年度のと畜頭数は、過去最高となる9,641頭となっている。 一方で、依然としてエネルギーや食品等の物価高騰が継続しており、牛肉消費回復の足かせになっている。とりわけ、近江牛の生産現場では、飼料価格が高騰し、非常に厳しい状況が続いている。 こうした状況は、公社の経営に対して大きな影響を及ぼす懸念があるが、県との緊密な連携の下で、令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営の健全化に取り組む。	安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、滋賀食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。 依然として多額の累積欠損を抱え、厳しい経営状況が続いており、令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営の健全化に取り組む必要がある。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	策定していない。					
		全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
活動の成果の達成度		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
住民、関係者等のニーズの把握状況		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	具体的な取組はしていない。				経常費用は減少しているものの、経費の節減努力を継続する必要がある。物価上昇の影響もあり、今後も厳しい状況の継続が見込まれる。 なお、管理費比率の増加は、事業費および管理費とともに減少した中で、修繕費の減少により事業費の減少率が大きかったことによる。	操業開始から19年が経過し、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、緊急対応が増加しており、経費の縮減を進めることが必要である。
		管理費比率が2期連続で減少した。					
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○			
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○		○		
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○		
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。				と畜頭数が令和6年度との比較で237頭増の9,641頭となり、自主財源であると畜場使用料収入が増加するとともに、県からの支援等もあり、昨年度に引き続き、単年度黒字（当期一般正味財産の増加）を達成した。 しかしながら、一般正味財産期末残高では多額の累積損失を抱えているほか、操業開始から19年が経過して、施設・設備の更新・修繕に係る費用が増加するとともに、電気料金や燃料費、廃棄物処理費の増加等から、収支改善が思うように進まず、資金繰りも厳しいなど、依然として予断を許さない経営状況が続いている。 流動比率が6期連続で100%を下回ったことについては、近年、施設・設備の更新・修繕等への対応で資金収支が悪化傾向にあることなどから短期借入金により対応しているが、これが継続していることによるものである。 なお、短期借入金については、令和8年4月30日に償還済みである。	県から土地・建物を現物出資により提供し、債務超過を脱した後、経費削減や県からの支援により、11期連続の単年度黒字を達成するなど、損益ベースでの改善は見られる。 累積欠損金が増加することがないように、なお一層の経営改善の取組が必要であるとともに、資金収支について注視していく必要がある。
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。	○	○	○		
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。					
		当期末において累積欠損金はない。					
		累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○		
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
流動比率は、当期は100%未満であった。							
借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○			
	当期末において借入金はない。						
	2期連続で低下した。	○	○	○			
	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				施設整備借入金償還金や、公益法人化にあたり県有地を譲渡するなど、多額の県費が投入されている施設であり、全国に誇る「近江牛」の発信基地として、必要不可欠な施設であることから就任いただいております。公社の重要事項の決定にあたり、理事会議長として出席し、判断いただいている。	滋賀食肉センターは近江牛を取り扱う生産者・流通業者のみならず、本県にとっても必要不可欠な施設である。本法人は同センターを開設し、管理運営を担う主体であり、県の施策目的を効果的に推進する観点から、県がその設立に関わり、これまで必要に応じて人的・財政的両面から関与を行ってきたものである。経営改善を着実に進めるためには、引き続き、その経営に重点的に関与する必要がある。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○		
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				多額の県補助金が導入されており、施設の更新や維持管理、修繕等に関する業務が増加するなど、県が関与すべき事務が依然として多いことから、県職員の派遣が必要である。	当公社の経営改善のためには、組織体制強化のための人的支援を今後も継続する必要がある。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				施設機能維持・長寿命化や衛生管理に要する経費は依然として県費補助に頼らざるを得ない状況が続いており、また、近年の光熱水費等の高騰への対応に充当できる独自財源も有しないことから、今後とも県の財政支出は不可欠である。 そうした中で、令和7年度は、太陽光発電施設事業地貸付料の増加などにより、経常収益に占める補助金収益の割合が減少した。 なお、有利子負債に関しては、県補助により約定どおり返済している。	将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、引き続き必要な支援を行う必要がある。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。		○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○				
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○		
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
		県の短期貸し付けの額が前期と同額である。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
		当期末において県の損失補償・債務保証はない					
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。					
	損失補償の状況	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	ホームページにおいて情報開示を行っており、経営に関する情報の公開に努めている。 また、毎年度、公社監事による監査を受けるとともに、県の監査委員による財政的援助団体等に対する監査も受けており、その結果を理事会と評議員会へ報告している。	平成25年度に公益財団法人に移行しており、法令に基づく情報開示がなされ、透明性が確保されている。
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
	文書管理の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
		業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全・安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月からは公益財団法人として、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行っており、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化向上に寄与している。 しかしながら、創業開始から19年が経過し、施設・設備の更新・修繕費用の増加への対応に苦慮しており、県から支援を受けて事業を行っている。		安全・安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。 操業開始から19年が経過し、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、緊急対応が増加するなど、厳しい経営状況が続いている。 県としては引き続き安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、必要な支援を行っていく。	
財務に関する事項	経常収支差額については黒字であったが、依然として多額の累積欠損金を抱えている。 財務状況がなかなか好転しない原因は、食肉センターにおいて、公社が施設維持管理という不採算となる部門を担っているという構造にあるという側面はあるが、令和4年度に策定した第4次経営健全化計画（令和5年3月策定）に基づき、引き続き経営健全化に向けた取組を進める。		11期連続で損益ベースの黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えている。また、資金収支の悪化が続いていることから、更なる経費削減等の改善に取り組む必要がある。 また、滋賀県副生物協同組合との訴訟により、同組合からの共益費および光熱水費が供託により未収となっていることから、経営円滑化のため、令和6年度に引き続き、24,300千円の貸付を行った。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	令和5年3月に第4次経営健全化計画を策定し、運営体制や危機管理、施設・設備の更新・修繕、耐災害性、財務状況といった諸課題の解決に向けて、①センター内の意思疎通を十分に図りつつ、将来に向けて食肉センターのあり方検討に参画、②長期保全計画に基づく施設・設備の更新と冷蔵能力の機能維持・向上方策の検討、③と畜頭数の増加による収入の増加や節電節水の継続による経費の節減等といった収支改善方策の実施により前記計画を推進する。		これまでから健全化計画に基づき、経営の健全化に向けて、各種経費の削減など、さまざまな取組を行っているところであり、今後も令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営健全化に取り組む必要がある。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	・令和4年度に策定した「公益財産法人滋賀食肉公社経営健全化計画」に基づく取り組みを実施している。		・令和4年度に第4次経営健全化計画を策定し、収益の確保や経費の削減等の収支改善に向けた取組を進めた。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	①次期中期経営計画に基づく取組の実施。	①令和4年度に策定した第4次経営健全化計画に基づき、収支改善に向けた取組を進め、11期連続の単年度黒字を達成した。	①滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。	組織・機能統合に向けた法務面、財務面および人事組織面等での課題の整理、実現可能性等の検討を行うとともに、第3回および第4回あり方検討協議会を開催し、関係者との対話を進めた。
	②累積欠損金の削減 令和4年度末 839,678千円 →令和8年度末 634,726千円（△204,952千円）	②11期連続の単年度黒字を計上し、累積欠損金を削減した。 令和7年度末 679,012千円（△160,665千円）		
	③損失補償付債務残高の削減 令和4年度末 1,538,379千円 →令和8年度末 1,075,989千円（△462,390千円）	③約定どおり返済を進め、損失補償付債務残高を削減した。 令和7年度末 1,191,586千円（△346,792千円）		

総 合 所 見	令和7年度のと畜頭数は、令和6年度から237頭増加したことで、と畜場使用料が増収となっており、これは、県の増頭対策の成果と考えられる。一方で、廃棄物処理費や汚水処理施設運転費等の高騰により経費が嵩んでおり、と畜場使用料の収入増のみでは、収支改善に至っていない。 また施設・設備の更新・修繕等における課題は、時間の経過により、さらに重要性を増している。 さらに、と畜頭数の増加以外に、牛の大型化、輸出認定やHACCP等の衛生基準の厳格化、全体と畜頭数に占める黒毛和種の割合増加といった様々な要因により、冷蔵保管施設の容量不足が顕在化してきている。 こうした課題については、県と緊密に連携を図りながら対応し、令和4年度に策定した第4次経営健全化計画による経営改善に努めつつ、令和3年度に策定した食肉センター長期保全計画を基本としつつ緊急性・重要性を勘案し、維持・更新工事等の対象を見極めながら施設の保全を図っていく。 また、冷蔵保管施設の容量不足に対しては、令和8年度の増設工事着工に向けて、業務を進めている。	健全化計画の着実な実践を求めるとともに、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくことにより、法人経営の健全化を図るという方針を維持する。 また、将来にわたって、安全安心な食肉の安定的な供給、近江牛ブランドの更なる発展への寄与、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができるセンターとしていくため、引き続きセンター関係者等を構成員とする「滋賀食肉センターあり方検討協議会」において関係者との対話を進めていくとともに、同センターの経営に関し、着実な経営改善を図っていく。
----------------	--	---

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀食肉公社ホームページへのリンク

<https://shiga-shokuniku.or.jp/kousya/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

19 公益財団法人滋賀食肉公社 / 20 株式会社滋賀食肉市場【担当部署名：農政水産部畜産課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	公益財団法人滋賀食肉公社は、滋賀食肉センターの事業実施主体として施設整備および管理運営等の業務を担い、株式会社滋賀食肉市場は、業務運営主体として、施設を使用して、と畜解体業務、卸売業務等を行っている。 滋賀食肉センターは、本県唯一のと畜場、食肉地方卸売市場として、近江牛をはじめとした県内産肉用牛の流通、生産振興のために必要な施設であり、本県畜産業の振興、安全安心な食肉の安定供給、公衆衛生の向上という公益性を持った役割を果している。 設備運営形態等、センター全体のあり方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えているとの認識のもと、現在、センターの抱える課題を踏まえて、「滋賀食肉センターのあり方」についての検討を行っており、今後、関係者との合意形成および見直しを行っていく。					目 標
具体的な取組内容	(令和4年度 2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
1 滋賀食肉センターのあり方検討【県、公社、市場】 滋賀食肉センターの抱える課題を踏まえて、滋賀食肉センターのあり方について検討する。	県としての考え方 とまとめ	会議体を設置し関係者等と議論、合意形成 合意を踏まえた見直し準備、実施				○滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。 ○次期中期経営計画に基づく取組の実施。【公社、市場】
2 次期中期経営計画の策定・取組【県、公社、市場】 各法人において次期中期経営計画に基づく経営改善に取り組む。	各法人において 次期中期経営計画策定	取組の実施 外部有識者による経営評価会議の開催、意見聴取				○累積欠損金の削減を行う。【公社】 令和4年度(2022年度)末 839,678千円 →令和8年度(2026年度)末 634,726千円 (△204,952千円) ○債務超過額の削減を行う。【市場】 令和5年度～令和8年度(2023年度～2026年度)の各年度において、対前年△15% ○損失超過(債務超過)の削減を行う。【公社】 令和4年度(2022年度)末 1,538,379千円 →令和8年度(2026年度)末 1,075,989千円 (△462,390千円)
備考	【公社】「県による損失超過がある」、「県からの長期貸付けがある」、「累積欠損金がある」、「法人の代表者に副知事が就任している」 【市場】「県からの短期貸付けがある」、「県からの長期貸付けがある」、「債務超過である」 ※令和5年(2023年)3月時点					

株式会社滋賀食肉市場の概要について

1 名称

株式会社滋賀食肉市場

2 設立年月日

昭和 41 年 11 月 24 日

(平成 19 年 4 月 1 日 株式会社滋賀食肉地方卸売市場より名称変更)

3 設立の趣旨・目的

食肉の公正明朗な近代的取引と適正な卸売価格の形成を図りながら、食肉資源の培養と価格の安定に資する。

4 業務概要

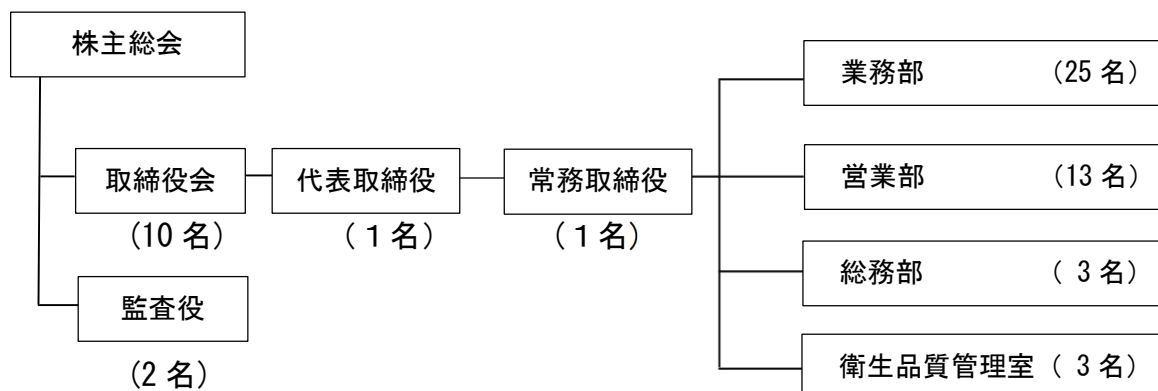
- (1) と畜・解体処理
- (2) 枝肉および生肉の受託販売
- (3) 枝肉および生肉の冷蔵保管
- (4) 部分肉の受託加工および冷蔵保管
- (5) 副産物の受託販売

5 出資の状況 (令和 7 年度末)

(単位：千円、%)

区 分		出資額	構成比
資本金	滋賀県	19,000	43.1%
	全国農業協同組合連合会滋賀県支部	8,000	18.2%
	一般社団法人滋賀県畜産振興協会	3,000	6.8%
	近江八幡市	2,000	4.5%
	近江肉牛協会	1,500	3.4%
	滋賀県家畜商業協同組合	600	1.4%
	他 (個人株主)	9,970	22.6%
	合 計	44,070	100.0%

6 組織図 （令和 8 年 6 月 24 日現在）



7 役員等 （令和 8 年 6 月 24 日現在）

株式会社滋賀食肉市場

役 職	氏 名	〔他団体での役職〕	常勤
代表取締役	寺倉 浩一		○
常務取締役	小川 一記		○
取 締 役	北村 信秀	〔 全国農業協同組合連合会 滋賀県本部 副本部長 〕	
取 締 役	本庄 英朗	〔 全国農業協同組合連合会 滋賀県本部 畜産部長 〕	
取 締 役	徳永 久志	〔 近江八幡市長 〕	
取 締 役	澤井 隆男	〔 滋賀県家畜商業協同組合 理事長 〕	
取 締 役	岡山 光雄	〔 滋賀県食肉事業協同組合 理事長 〕	
取 締 役	佐野 隆三	〔 公益財団法人滋賀食肉公社 理事 〕	
取 締 役	西川 俊生	〔 近江肉牛協会 副会長 〕	
取 締 役	森村 伸一	〔 近江畜産品卸売業組合 代表者 〕	
監 査 役	櫻田 憲司		
監 査 役	森村 章亘		

8 所在地

近江八幡市長光寺町 1 0 8 9 番地 4

令和 7 年度 事業報告

株式会社 滋賀食肉市場

1 事業概要

滋賀県の食肉の生産および流通の拠点である滋賀食肉センターにおいて、HACCP（危害分析・重要管理点）方式による衛生管理を徹底したと畜解体業務や食肉処理等の業務を行い、安全な食肉を安定的に供給した。

2 事業実績

(1) 安全対策の充実

ア 食肉の安全・安心の確保

と畜解体工程等でのHACCP運用状況の確認を行うとともに、平成29年度に認証規格を取得したISO 22000の継続的な運用確認のためのサーベイランス審査を受けた。また、食品安全委員会を毎月開催するとともに、滋賀県食肉衛生検査所が主催する滋賀食肉センター業務調整会議に出席し、センターにおける衛生管理について情報交換、意見交換等を実施した。

更なる安全・安心を目指して、職員4名が他県の先進施設を訪問し、衛生品質向上のための現地研修を受けた。また、職員の知識・意識の平準化を図るため、新規採用職員に対し、衛生・安全に関する基礎教育を実施した。

イ 労働安全衛生の充実

安全衛生推進者を中心に、職場の安全衛生水準の向上のため、注意喚起やヒヤリ・ハット事案の検証、危険予知トレーニング等の取組を継続的に実施し、リスクの早期発見と事故防止に努めた。

(2) 経営改善等への取組

令和5年度から令和8年度までの4年間の目標と方策を定めた「(株)滋賀食肉市場中期計画」に基づき、自律的経営の実現とサービス・質の向上に向け、取扱頭数の確保や新たな買参人の獲得に取り組むとともに、業務の効率化や経費節減に努めた。

その結果、と畜解体頭数、せり上場頭数は令和6年度より増加し、枝肉相場はやや軟調に推移したものの売上額は前年を上回った。しかし、原因不明の枝肉異臭に伴う損失補償や人件費、諸物価の高騰による営業費用の増加により収益を圧迫し、11期ぶりの赤字計上となった。

と畜頭数	9,641頭
せり上場頭数	3,840頭
部分肉加工頭数	1,305頭

損 益 計 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
1 売 上 高				
受 託 販 売 手 数 料	304,816,474	304,829,591	△ 13,117	
買 付 品 売 上 高	4,233,600	2,333,089	1,900,511	
と 畜 解 体 料	89,220,573	86,927,232	2,293,341	
受 取 冷 蔵 保 管 料	15,770,711	15,209,880	560,831	
自 家 割 手 数 料	20,929,700	20,198,200	731,500	
加 工 手 数 料	62,643,038	63,903,190	△ 1,260,152	
売 上 高 計 (A)	497,614,096	493,401,182	4,212,914	
2 売 上 原 価				
買 付 品 売 上 原 価	—	2,333,089	△ 2,333,089	
売 上 原 価 計 (B)	—	2,333,089	△ 2,333,089	
3 売 上 総 利 益 (C)=(A)-(B)	497,614,096	491,068,093	6,546,003	
4 販売費および一般管理費				
施 設 使 用 料	78,091,029	75,013,189	3,077,840	
出 荷 奨 励 金	103,367,597	103,106,210	261,387	
人 件 費	215,579,741	196,161,641	19,418,100	
そ の 他 管 理 費	134,004,991	99,150,494	34,854,497	
販売費および一般管理費計 (D)	531,043,358	473,431,534	57,611,824	
5 営 業 利 益 (E)=(C)-(D)	△ 33,429,262	17,636,559	△ 51,065,821	
6 営 業 外 収 益				
受 取 利 息	606,601	180,232	426,369	
受 取 配 当 金	43,725	2,500	41,225	
受 取 補 助 金 等	—	5,589,464	△ 5,589,464	
雑 収 入	9,310,625	8,207,496	1,103,129	
営 業 外 収 益 計 (F)	9,960,951	13,979,692	△ 4,018,741	
7 営 業 外 費 用				
支 払 利 息	605,978	674,694	△ 68,716	
貸 倒 損 失	—	3,298,099	△ 3,298,099	
雑 損 失	—	2	△ 2	
営 業 外 費 用 計 (G)	605,978	3,972,795	△ 3,366,817	
8 経 常 利 益	△ 24,074,289	27,643,456	△ 51,717,745	
(H)=(E)+(F)-(G)				
9 税 引 前 当 期 純 利 益 (I)	△ 24,074,289	27,643,456	△ 51,717,745	
10 法 人 税 等 (J)	185,500	5,729,109	△ 5,543,609	
11 当 期 純 利 益 (K)=(I)-(J)	△ 24,259,789	21,914,347	△ 46,174,136	

貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金預金	137,710,141	183,706,220	△ 45,996,079
売掛金	140,801,467	156,677,444	△ 15,875,977
未収入金	21,779,476	29,527,841	△ 7,748,365
未収収益	721,008	6,319,219	△ 5,598,211
立替金	1,608,970	1,427,910	181,060
仮払費用	16,140	14,700	1,440
前払費用	276,256	135,342	140,914
貸倒引当金	△ 500,000	△ 600,000	100,000
流動資産合計	302,413,458	377,208,676	△ 74,795,218
2 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
構築物	293,066	328,918	△ 35,852
車両運搬具	1	1	—
有形固定資産合計	293,067	328,919	△ 35,852
(2) 無 形 固 定 資 産			
ソフトウェア	1,562,917	—	1,562,917
無形固定資産合計	1,562,917	—	1,562,917
(3) 投 資 そ の 他 資 産			
出資金	100,000	100,000	—
長期前払費用	362,984	483,992	△ 121,008
開設者預託保証金	8,973,832	8,973,832	—
保証金	300,000	300,000	—
投資その他資産合計	9,736,816	9,857,824	△ 121,008
固定資産合計	11,592,800	10,186,743	1,406,057
資産合計	314,006,258	387,395,419	△ 73,389,161
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
受託販売未払金	118,014,640	141,448,094	△ 23,433,454
短期借入金	120,000,000	120,000,000	—
施設未払費用	22,867,138	43,759,060	△ 20,891,922
未払法人税等	27,948,705	28,116,404	△ 167,699
未払消費税	92,800	92,800	—
未払消費税	5,710,000	5,784,500	△ 74,500
預り金	10,925,573	11,249,370	△ 323,797
流動負債合計	305,558,856	350,450,228	△ 44,891,372
2 固 定 負 債			
長期借入金	11,984,000	15,992,000	△ 4,008,000
受取保証金	80,100,000	80,330,000	△ 230,000
固定負債合計	92,084,000	96,322,000	△ 4,238,000
負債合計	397,642,856	446,772,228	△ 49,129,372
III 純 資 産 の 部			
1 資 本 金			
資本金	44,070,000	44,070,000	—
資本金合計	44,070,000	44,070,000	—
2 利 益 剰 余 金			
繰越利益剰余金	△ 127,706,598	△ 103,446,809	△ 24,259,789
(うち当期純利益)	(△ 24,259,789)	(21,914,347)	(△ 46,174,136)
利益剰余金合計	△ 127,706,598	△ 103,446,809	△ 24,259,789
純資産合計	△ 83,636,598	△ 59,376,809	△ 24,259,789
負債・純資産合計	314,006,258	387,395,419	△ 73,389,161

令和 8 年度 事業計画

株式会社 滋賀食肉市場

1 基本方針

「食肉の効率的・衛生的な加工処理を推進し、安全でおいしい食肉を顧客に届けるとともに、近江牛ブランドの更なる発展に寄与する。」を経営理念のもと、安全・安心を基本としながら、と畜・解体処理、枝肉等の受託販売および冷蔵保管、さらには部分肉の受託加工等の各事業を円滑に進める。また、業務改革や衛生管理体制の強化、品質向上に向けた継続的な取組を進めることで、地域に根ざした信頼性の高い市場運営を実現し、食肉流通の安定と近江牛の価値の向上に貢献する。

2 事業計画

(1) 経営改善等への取組

11期ぶりの赤字を計上し、多額の累積債務を抱えるなど、依然として債務超過の厳しい経営状況にあることから、現行の「(株) 滋賀食肉市場中期計画」(計画期間：令和5年度から令和8年度まで)を着実に推進し、固定費の削減や業務の改革の推進に取り組み、費用負担の適正化を図りながら収益の確保に努め、安定した自律的経営の実現を目指す。また、次代の経営基盤を強化するため、新たな中期計画を策定し、将来を見据えた持続可能な運営体制の構築を進める。

(2) 安全対策の充実

ア 食肉の安全・安心の確保

食品安全マネジメントシステムに基づく衛生管理を徹底し、食肉の安全性の確保や品質の向上に向けた取組を継続的に推進することで、安全・安心な食肉を顧客に提供する体制を一層強化する。

イ 労働安全衛生の充実

安全衛生推進者を中心に、業務の中でのヒヤリ・ハット事案の内部検証や改善点などを議論し、職場に潜む危険因子を除去し、労働災害の未然防止を図る。

ウ 知識・技術の向上

社内における研修機会を確保し、と畜業務の知識や技術の共有を行うなど社員のスキルアップを図るとともに、専門的な資格や技術の取得機会を計画的に確保するなど、様々な知識と技術の底上げを図る。

収 支 見 込

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
1 売 上 高				
受 託 販 売 手 数 料	279,073	281,339	△	2,266
と 畜 解 体 料	76,566	76,566		—
受 取 冷 蔵 保 管 料	13,609	13,544		65
自 家 割 手 数 料	16,577	16,302		275
加 工 手 数 料	50,189	50,189		—
売 上 高 計 (A)	436,014	437,940	△	1,926
2 販売費および一般管理費				
施 設 使 用 料	62,694	61,549		1,145
出 荷 奨 励 金	106,011	103,938		2,073
人 件 費	191,311	188,844		2,467
そ の 他 管 理 費	81,841	81,875	△	34
販売費および一般管理費計 (B)	441,857	436,206		5,651
3 営 業 利 益 (C)=(A)-(B)	△ 5,843	1,734	△	7,577
4 営 業 外 収 益				
受 取 補 助 金 等	12,506	12,557	△	51
雑 収 入	7,300	7,306	△	6
営 業 外 収 益 計 (D)	19,806	19,863	△	57
5 営 業 外 費 用				
支 払 利 息	350	350		—
営 業 外 費 用 計 (E)	350	350		—
6 経 常 利 益	13,613	21,247	△	7,634
(F)=(C)+(D)-(E)				
7 税 引 前 当 期 純 利 益 (G)	13,613	21,247	△	7,634
8 法 人 税 等 (H)	2,293	3,579	△	1,286
9 当 期 純 利 益 (I)=(G)-(H)	11,320	17,668	△	6,348

令和8年度 出資法人経営評価表

(別紙3・株式会社用)

法人名	株式会社滋賀食肉市場
-----	------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度
取締役総数					9	9		10
うち県職員（特別職を含む。）								1
うち県退職職員（OB）					1	1		1
うち常勤取締役数					1	1		2
うち県職員（特別職を含む。）								1
うち県退職職員（OB）					1	1		1
監査役総数					2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監査役数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								61.0
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								8,550
役員の報酬総額（年額）（千円）								17,100

②職員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度
職員総数					37	38	1	44
常勤職員					29	31	2	34
プロパー職員					25	27	2	33
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員								1
うち県派遣職員								1
臨時・嘱託職員					4	4		1
うち県退職職員（OB）					2	2		
非常勤職員					8	7	△ 1	10
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								2
プロパー職員の平均年齢					40.4	42.0	1.6	40.7
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					4,949	5,038	89	5,100
職員の給与総額（年額）（千円）					159,984	173,231	13,247	178,500
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和8年度当初実数)			8	7	10	8		33

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目			R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度	備考 (R8内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金	5, 589		△ 5, 589		
	委託料						
	その他						
	補助金等合計		5589		△ 5, 589		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、 同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）			220, 000	250, 000	30, 000		

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	県内食肉の生産流通の拠点として、HACCPによる衛生管理を行い、ISO22000の認証を取得し、衛生的で安定した品質確保と向上に努めている。 近江牛の海外輸出に対応するため、現在7つの国・地域の施設認定を受け、利用者の要望に対応し、近江牛のブランドの維持・発展に向けて取り組んでいる。 令和7年度の牛と畜頭数は9,641頭で、前期から237頭（2.5%）増加、せり上場頭数は、3,840頭で121頭（3.2%）増加、部分肉加工頭数は、1,305頭で19.5頭（1.42%）減少したものの、中期計画の見込み数を大きく上回っている。	安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、適正な業務運営に努めている。 令和5年6月に策定した、（株）滋賀食肉市場の中期計画に基づき、自律的経営に向けた取組を進める必要がある。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
効率性	活動の成果の達成度	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
健全性	経常費用に占める管理費の状況	活動について成果目標を定めていない。					
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
	経常収益・費用の比率	具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。		○			
健全性	債務超過の状況	管理費比率が前期に比べ減少した。	○				令和7年度においては、牛と畜頭数が前年度比で増加し、と畜解体料、買付品売上高等の売上が増加したものの、人件費、消耗品費の増加や受託品事故損による補償金の大幅な増加により、11期ぶりに赤字を計上した。 経費削減等による経営の効率化の他、品質事故等の発生防止に努める必要がある。
		管理費比率が前期に比べ増加した。			○		
		管理費比率が2期連続で増加した。					
	当期純利益の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○			
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
健全性	累積欠損金の状況	経常収益が、当期は経常費用を下回った。			○		
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
		当期末において債務超過でない。	○	○			
	短期的支払い能力の状況	2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
健全性	借入金依存率の状況	前期に比べ悪化した。			○		前期までの10期連続黒字により債務超過の状況等は改善傾向にあったが、諸物価の上昇に伴う消耗品費の高騰や人件費の高騰のほか、多額の受託品事故損を計上したことが影響し、11期ぶりの当期赤字を計上し、経営状況が悪化し、支払い能力は極めて厳しい状況となった。 経営の効率化や品質事故等の発生防止に努めるとともに、持続可能な経営基盤を確保するための取組を進め、経営の健全化を促していく必要がある。
		2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。					
	借入金依存率の状況	前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。	○				
健全性	借入金依存率の状況	2期連続で減少した。		○	○		
		当期末において累積欠損金はない。					
		累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○			
	借入金依存率の状況	累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。			○		
健全性	借入金依存率の状況	累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。		○			
		流動比率は、当期は100%以上であった。	○				
	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。			○		
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
健全性	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。					
		2期連続で低下した。	○	○			
		前期に比べ低下した。					
	借入金依存率の状況	前期に比べ上昇した。			○		
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事が法人の代表者に就任していない。	知事・副知事が法人の代表者に就任していない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	令和6年度と同じく、総務部門と食肉衛生に関する品質管理部門に各1名に県退職職員が就任している。	法人の組織体制強化が図られるよう、引き続き必要な支援を行うとともに、自立的経営に向けた取組を促す。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				令和7年度は県からの補助金はゼロとなったが、短期無利子貸付金は3千万円の増額となった。	県からの食肉衛生管理等のための補助金は廃止となったが、短期貸付金は食肉市場の資金状況から3千万円増額した。 今後、経営の健全化が図られるよう、市場の経営を注視していく。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度			○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○			
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。			○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○			
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。		○					
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。							
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。						
	当期間中において県の短期貸付けはない						
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。		○				
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。	○					
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。			○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。						
	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○			
損失補償の状況	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
	規程を整備している。						
	規程を設けていない。						
	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○			
情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○	出資法人等の経営状況等に関する資料として貸借対照表等の計算書類について、県農政水産部から県議会に報告されているとともに、県民情報室において閲覧に供されているところである。	県が資本金の約4割を出資しており、また県からの支援を受けている法人であることから、県民情報室において財務諸表等が閲覧に供される等、情報公開は進められている。 なお、県の出資が資本金の2分の1に達していないことから、情報公開規程および文書管理規程を設けていない。	
	不特定の者に対し情報公開を行っていない。						
文書管理規程の整備状況	規程を整備している。						
	規程を設けていない。						
	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○			
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○			
文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。						
	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
会計専門家の関与状況	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
	業務監査を実施している。	○	○	○			
業務監査の実施状況	業務監査を実施していない。						

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	当社の経営状況は、県内の肉用牛の飼育状況および牛枝肉相場の動向に大きく左右されるが、県内食肉流通の拠点として、県内生産された肉用牛を中心にと畜頭数を確保するとともに、せり上場頭数および新規買参人の確保に尽力してきたことにより、令和7年度も前年度から増加し、と畜解体頭数、せり上場頭数は過去最高となった。 ただ、お盆、年末の繁忙時期は施設収容能力の限界に達しており、これ以上の取扱頭数を拡大しつつ安全安心な枝肉生産は困難と思われる。現在、冷蔵保管施設等の機能向上の取組がなされているが、近江牛の枝肉および部分肉の品質確保のため、早期に実現することが必要である。その他、現在鎮静化した枝肉に異臭が発生する事故の原因究明と再発防止対策が必要である。 また、品質向上維持に努め製品への信頼確保を図るため、人材不足の中、待遇改善により優秀な人材の確保と育成に力を入れる必要がある。	と畜頭数やせり上場頭数の確保、新規買参人の確保に尽力してきたことは評価できるが、枝肉異臭事故の発生による多額の受託品事故損が経営を圧迫しており、再発防止や品質向上に向けた取組を行っていく必要がある。 食肉センターの機能維持・向上については、機能維持や機器更新、冷蔵保管施設整備を進める滋賀食肉公社に対して補助を行っており、今後も将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給し、また近江牛振興を図っていくことができるように、必要な支援を行っていく。		
財務に関する事項	と畜頭数、せり上場頭数および部分肉加工件数は、令和3年度の新型コロナの影響による減少を除き、概ね増加傾向で推移したことにより、10期連続で最終利益を計上したが、令和7年度は人件費や消耗品費の増加に加え、原因不明の枝肉異臭事故損失補償が発生したことにより、財務状況が悪化し、11年ぶりの赤字決算となった。 特に、原因不明による受託品事故損失に対する共済制度の早期実施に向けた取組をはじめ、経費縮減のため大口消耗品の納入業者と価格交渉等を行う。	債務超過の状況であることから資金調達に課題があり、県からの短期貸付がなければ経営継続が困難な状況が継続している。令和7年度については、厳しい財務状況を反映し、県からの貸付額を令和6年度より3千万円増額した。 引き続きと畜頭数の確保等による収益の確保と経費の見直しなど経営改善を進めるとともに、受託品事故の再発防止や品質の向上に向けた取組を進めることで受託品事故の発生を防止し、収支を改善する必要がある。 また、万一の事故を想定し、損失を拡大させないため、共済制度の創設についても、早期の実現に向けた取組を進めるよう促していく。		
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	自律的経営を目指した取扱頭数の確保と品質の維持向上を図るため策定した「(株)滋賀食肉市場中期計画」(計画期間:令和5年度から令和8年度まで)の3年目となる令和7年度は、目標と畜頭数を約1,200頭上回る成果を得ることができたが、人件費、消耗品費の増額に加え、受託品事故損が大幅に増加したことから、経常利益は約2,400万円の赤字となった。 また、年末にかけての繁忙期には施設収容能力の限界に達する状況が見られ、枝肉のムレ等品質低下につながる可能性が増すため、関係者の利害関係が絡む中、施設の収容能力に合わせて、厳格な受け入れ頭数の調整を実施していく。 食肉センターのあり方検討については、引き続き議論に参加していく。		これまでから経営の健全化に向けて、と畜頭数の確保など、さまざまな取組を行っているところであり、今後も令和5年6月に策定された中期計画に基づいて経営健全化に取り組む必要がある。 滋賀食肉センターのあり方検討については、同センターの抱える課題を踏まえて、関係者との合意形成および見直しを行っていくとともに、併せて、持続可能な経営基盤を確保するための取組を進めていく。 また、突発的な事故や人件費・物価高騰に対応できる体制整備等、必要な助言等を行っていく。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	「(株)滋賀食肉市場中期計画」に基づき、自律的経営の実現、サービス・質の向上に向け、取扱頭数の確保と業務の効率化に努めたが、人件費や受託事故損、消耗品費の増加により、販管費が売上高を上回り、最終赤字となった。 滋賀食肉センターのあり方について、県や有識者等との意見交換を行った。		中期計画に基づき、引き続き収益の確保や経費の削減等の収支改善に向けた取組を進める必要があり、自律的経営の実現やリスクマネジメントの強化について取締役会でも議論し、次年度以降、収支改善できるよう取組んでいる。 滋賀食肉センターのあり方については、組織・機能統合に向けた法務面、財務面および人事組織面等での課題の整理、実現可能性等の検討を行うとともに、第3回および第4回あり方検討協議会を開催し、関係者との対話を進めた。 また、令和8年度には現役の県職員を1名派遣し、滋賀食肉市場の体制強化を支援する。	
	実施計画に定める目標		実施計画に定める目標	
	実績		実績	
①次期中期経営計画に基づく取組の実施。 ②債務超過額の削減を行う。 令和5年度～令和8年度の各年度において、対前年比△15%		滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。		
①中期計画の達成に向けて経営改善等への取り組んだものの、11期連続の単年度黒字が達成できず、当期は赤字となった。 ②当期は赤字となり、債務超過額が増加した。 ＜債務超過額＞ 令和6年度末 59,377千円 令和7年度末 83,637千円 対前年比 40.8%の増		組織・機能統合に向けた法務面、財務面および人事組織面等での課題の整理、実現可能性等の検討を行うとともに、第3回および第4回あり方検討協議会を開催し、関係者との対話を進めた。		

総 合 所 見	今期は、人件費や受託事故損、消耗品費が増加したことにより、11期ぶりの赤字になり債務超過額も前期より増加することとなった。次年度以降は、特に受託事故損の未然防止対策を行い、より緊張感をもって経営改善を図っていく必要がある。 当社の経営は、畜産農家の飼育頭数や枝肉相場等の外的要因に大きく左右されるが、大幅な増額は困難であることから、これらの取扱量維持拡大に向けた取り組みを行っていく。合わせて近江牛としての品質の維持向上は不可欠であり、農家の飼育方法はもとより、当社としてはHACCPに基づいた衛生管理に加え、一般衛生管理を徹底することが求められており、併せて、優秀な人材の確保と後継者の育成に努めるとともに、関係機関との連携により施設能力の拡大・更新に向けた取り組みを行う。 また、食肉だけでなく内臓肉等を含めた流通および施設の管理のあり方をふまえた体制の検討が早急に求められる。	自助努力により経営改善すべき部分についてはより一層の改善を求めつつ、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくという方針を維持する。 具体的には、引き続きと畜頭数の増頭や市場の活性化による収益の確保と経費の見直しなどを進めるとともに、現場管理の強化等、事故の再発防止や品質の向上に向けた取組を進めることで収支を改善し、着実な経営状況の改善を求めていく。また、万一の事故を想定し、損失を拡大させないための対応や共済制度の創設等についても、早期の実現に向けた取組を進めるよう促していく。併せて、持続可能な経営基盤を確保するための取組を進めていく。 将来にわたって、安全安心な食肉の安定的な供給、近江牛ブランドの更なる発展への寄与、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができるセンターとしていくため、センター関係者の意見を踏まえ、(株)滋賀食肉市場の組織・体制の強化に向けた取組を支援していく。
----------------	--	---

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

滋賀食肉センターホームページへのリンク

<https://shiga-shokuniku.or.jp/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

19 公益財団法人滋賀食肉公社 / 20 株式会社滋賀食肉市場【担当部署名：農政水産部畜産課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	公益財団法人滋賀食肉公社は、滋賀食肉センターの事業実施主体として施設整備および管理運営等の業務を担い、株式会社滋賀食肉市場は、業務運営主体として、施設を使用し、と畜解体業務、卸売業務等を行っている。 滋賀食肉センターは、本県唯一のと畜場、食肉地方卸売市場として、近江牛をはじめとした県内産肉用牛の流通、生産振興のために必要な施設であり、本県畜産業の振興、安全安心な食肉の安定供給、公衆衛生の向上という公益性を持った役割を果たしている。 設備運営形態等、センター全体のあり方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えているとの認識のもと、現在、センターの抱える課題を踏まえて、「滋賀食肉センターのあり方」についての検討を行っており、今後、関係者との合意形成および見直しを行っていく。					目 標
具体的な取組内容	(令和4年度 2022年度)	(令和5年度 2023年度)	(令和6年度 2024年度)	(令和7年度 2025年度)	(令和8年度 2026年度)	
1 滋賀食肉センターのあり方検討【県、公社、市場】 滋賀食肉センターの抱える課題を踏まえて、滋賀食肉センターのあり方について検討する。	県としての考え方 とりまとめ	会議体を設置し関係者等と議論、合意形成 合意を踏まえた見直し準備、実施				○滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。 ○次期中期経営計画に基づく取組の実施。【公社、市場】
2 次期中期経営計画の策定・取組【県、公社、市場】 各法人において次期中期経営計画に基づく経営改善に取り組む。	各法人において 次期中期経営計画策定	取組の実施 外部関係者による経営計画会議の開催、意見聴取				○累積欠損金の削減を行う。【公社】 令和4年度(2022年度)末 839,678千円 →令和8年度(2026年度)末 634,726千円 (△204,952千円) ○債務超過額の削減を行う。【市場】 令和5年度～令和8年度(2023年度～2026年度)の各年度において、対前年△15% ○損失補償付債務残高の削減を行う。【公社】 令和4年度(2022年度)末 1,538,379千円 →令和8年度(2026年度)末 1,075,989千円 (△462,390千円)
備考	【公社】「県による損失補償がある」、「県からの長期貸付けがある」、「累積欠損金がある」、「法人の代表者に副知事が就任している」 【市場】「県からの短期貸付けがある」、「県からの長期貸付けがある」、「債務超過である」 ※令和5年(2023年)3月時点					

公益財団法人滋賀県水産振興協会の概要について

1 名称

公益財団法人滋賀県水産振興協会

2 設立年月日

昭和 58 年 3 月 10 日

3 設立の趣旨・目的

水産資源の維持培養、漁業経営の近代化など水産業に関わる社会的、経済的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって本県漁業の発展と安定に寄与することを目的とする。

4 業務概要

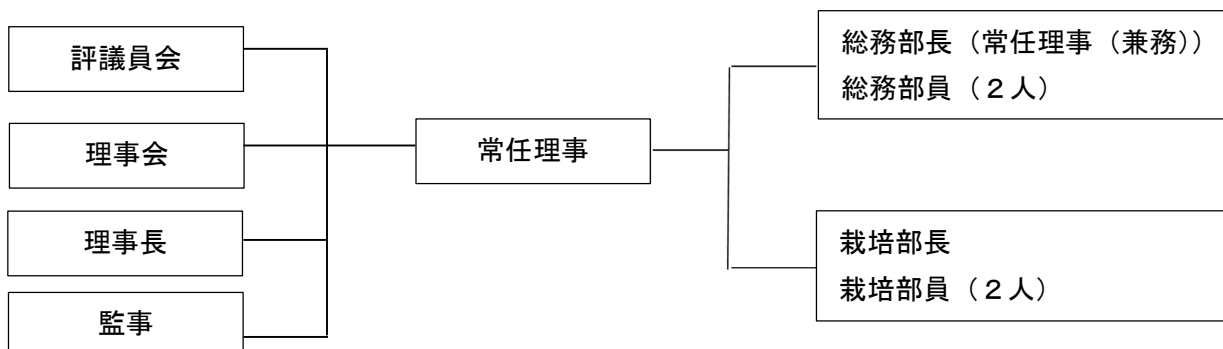
琵琶湖の代表的な魚介類であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユ等の種苗生産、放流を行い、有用水産資源の増殖に努めるとともに、増殖場施設の管理点検により自然生産力の回復に努め、琵琶湖漁業の振興を図る。

5 出資の状況（令和 7 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	県漁連	10,000	90.9	特定 資産	滋賀県	798,030	90.1
	その他	1,000	9.1		県漁連	77,710	8.8
					その他	10,000	1.1
	小計	11,000	100.0		小計	885,740	100.0
合計						896,740	100.0

6 組織図（令和 8 年 4 月 1 日現在）



7 役員等（令和8年4月1日現在）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	東 勝（滋賀県副知事）	
常任理事	遠藤 誠	○
理 事	磯崎 和仁（滋賀県漁業協同組合連合会副会長） （西浅井漁業協同組合組合長）	
〃	奥村 栄治（滋賀びわ湖漁業協同組合監事） （滋賀びわ湖漁業協同組合大津支所長）	
〃	酒井 明久（滋賀県農政水産部水産課長）	
〃	澤田 宣雄（滋賀県漁業協同組合連合会専務理事） （滋賀びわ湖漁業協同組合専務理事）	
〃	塚本 千翔（沖島漁業協同組合理事）	
〃	戸田 猛（百瀬漁業協同組合組合長）	
〃	堀出 正治（滋賀びわ湖漁業協同組合玉津小津支所）	
監 事	今井 博章（滋賀びわ湖漁業協同組合近江八幡支所）	
〃	北脇 芳和（滋賀びわ湖漁業協同組合理事）	
〃	十二里 和彦	
評議員	浦谷 忠司（守山漁業協同組合組合長）	
〃	佐野 高典（滋賀県漁業協同組合連合会会長） （滋賀びわ湖漁業協同組合組合長） （琵琶湖海区漁業調整委員会委員）	
〃	嶋田 義晴（朝日漁業協同組合理事）	
〃	谷 市郎（志賀町漁業協同組合理事）	
〃	土井 典（滋賀県農政水産部長）	
〃	藤井 恒夫（滋賀県漁業協同組合連合会理事） （滋賀びわ湖漁業協同組合副組合長） （滋賀びわ湖漁業協同組合南浜支所長）	
〃	堀越 昌子（滋賀大学名誉教授）	
〃	水上 恒宣（滋賀びわ湖漁業協同組合中主支所）	
〃	山中 治	

8 所在地

滋賀県草津市志那町字柿根 1393 番地の2

令和 7 年度 事業報告

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 事業概要

琵琶湖漁業の振興を図るため、漁業基盤であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユといった重要水産資源について、琵琶湖栽培漁業センター、琵琶湖周辺の水田および人工河川を活用して種苗生産、中間育成、放流を実施し、水産資源の増殖と漁業経営の安定に努めた。

ニゴロブナとホンモロコは事業計画どおり事業を進め、計画量の放流を達成した。近年はニゴロブナ・ホンモロコともに資源量は増加傾向が見られており、漁獲も安定している。

また、アユについては、当初計画に加え追加放流が実施され、合計約22トンの親魚を放流し、計画を上回る仔アユを琵琶湖へ放流することができた。この人工河川の運用にあたっては最近の気候変動による温暖化傾向を考慮し、アユ仔魚の流下時期を遅らせる運用を行った。アユについては、近年漁獲状況が不安定化しているが、令和7年秋季の天然の産卵量は約41億粒と平年の62%であり、追加放流が行われた人工河川から50億尾の仔アユが琵琶湖へ放流された状況のもと令和7年12月の早期エリ漁は、アユ仔魚の流下を遅らせる措置の効果があったのか、令和6年12月のような不漁にはならなかった。アユについては漁獲状況を注視し、人工河川の運用についても今後さらに検討する必要がある。

2 事業実績

(1) ニゴロブナ増殖事業

ニゴロブナの栽培漁業による資源回復を図るため、琵琶湖周辺の水田で発眼卵やふ化仔魚を放養し、約1ヵ月後の中干し時に平均全長25.4ミリサイズに成長した稚魚1,011万尾を琵琶湖に流下させた。また、増殖効果の高い大型稚魚96万尾を琵琶湖に放流した。併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した結果、漁獲された魚に占める放流魚の割合（混獲率）は、北湖の漁獲物では32%であった。その他に、水産試験場の試験研究のため3種類の標識を付けた20ミリ種苗を近江八幡市牧地先に23万尾、守山市赤野井地先に20万尾、長浜市延勝寺地先に21万尾をそれぞれ放流した。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコ資源を回復させるために琵琶湖周辺のヨシ帯にふ化仔魚75万尾、水田に20万尾を放流した。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、近年の温暖化を考慮して、アユ仔魚の流下ピークを1週間程度遅らせるとともに流下時期の分散化を図り、9月上旬から9月中旬にかけて養成親魚16トンを安曇川人工河川に放流した。併せて、安曇川人工河川河口部に集まる天然親魚1.6トンを含めて安曇川人工河川に放流した。また、姉川が渇水によりヤナでの採捕ができなかったため姉川人工河川河口部に集まる天然親魚を含めて9月下旬に4トンを姉川人工河川に放流した。これらにより、両人工河川合わせて、ふ化仔魚50億尾を琵琶湖に流下させ、アユ資源の増殖に努めた。

(4) 湖づくり活動支援事業

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業を行う活動組織に対して、ゲンゴロウブナ資源を回復させるため、放流種苗12万尾を提供した。併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した。漁獲物（29尾）中の混獲率は0%だった。

(5) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（21ヵ所）の定期的な点検管理や雑木の伐採、支障物の撤去等により、機能維持および湖上事故防止に努めた。また、湖辺の産卵繁殖場や魚のゆりかご水田水域において親魚来遊や産卵の状況の把握調査を行った。さらに、ニゴロブナが遡上する排水路内に産卵基体を設置採卵し、一部を水田に収容して育成する試験を実施した。

(6) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行った。

(7) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者への事業活動や経営内容についての情報提供に努めた。

正味財産増減計算書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	48,400	48,400	—
特定資産運用益	6,227,812	2,817,522	3,410,290
受取補助金等	91,087,500	89,230,800	1,856,700
受取負担金	3,000,000	3,000,000	—
寄付金収益	1,100,000	1,300,000	△ 200,000
受取寄付金	28,984,000	29,397,000	△ 413,000
雑収益	2,108,397	2,111,786	△ 3,389
経常収益計	132,556,109	127,905,508	4,650,601
(2) 経常費用			
事業費	134,744,916	136,553,991	△ 1,809,075
管理費	2,711,374	2,678,329	33,045
経常費用計	137,456,290	139,232,320	△ 1,776,030
(うち人件費)	45,994,012	44,380,320	1,613,692
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,900,181	△ 11,326,812	6,426,631
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△ 4,900,181	△ 11,326,812	6,426,631
当期一般正味財産増減額	△ 4,900,181	△ 11,326,812	6,426,631
一般正味財産期首残高	50,976,270	62,303,082	△ 11,326,812
一般正味財産期末残高	46,076,089	50,976,270	△ 4,900,181
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 28,984,000	△ 29,397,000	413,000
当期指定正味財産増減額	△ 28,984,000	△ 29,397,000	413,000
指定正味財産期首残高	925,723,879	955,120,879	△ 29,397,000
指定正味財産期末残高	896,739,879	925,723,879	△ 28,984,000
III 正味財産期末残高	942,815,968	976,700,149	△ 33,884,181

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経 常 増 減 の 部					
(1) 経 常 収 益					
基 本 財 産 運 用 益	24,200	—	24,200	—	48,400
特 定 資 産 運 用 益	3,540,638	—	2,687,174	—	6,227,812
受 取 補 助 金 等	91,087,500	—	—	—	91,087,500
受 取 負 担 金	3,000,000	—	—	—	3,000,000
寄 付 金 収 益	1,100,000	—	—	—	1,100,000
受 取 寄 付 金	28,984,000	—	—	—	28,984,000
雑 収 益	2,108,397	—	—	—	2,108,397
経 常 収 益 計	129,844,735	—	2,711,374	—	132,556,109
(2) 経 常 費 用					
事 業 費	134,744,916	—	—	—	134,744,916
管 理 費	—	—	2,711,374	—	2,711,374
経 常 費 用 計	134,744,916	—	2,711,374	—	137,456,290
(うち人件費)	44,311,607	—	1,682,405	—	45,994,012
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,900,181	—	—	—	△ 4,900,181
評 価 損 益 等 計	—	—	—	—	—
当 期 経 常 増 減 額	△ 4,900,181	—	—	—	△ 4,900,181
当期一般正味財産増減額	△ 4,900,181	—	—	—	△ 4,900,181
一般正味財産期首残高	50,976,270	—	—	—	50,976,270
一般正味財産期末残高	46,076,089	—	—	—	46,076,089
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 28,984,000	—	—	—	△ 28,984,000
当期指定正味財産増減額	△ 28,984,000	—	—	—	△ 28,984,000
指定正味財産期首残高	925,723,879	—	—	—	925,723,879
指定正味財産期末残高	896,739,879	—	—	—	896,739,879
III 正味財産期末残高	942,815,968	—	—	—	942,815,968

貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	8,836,748	4,552,925	4,283,823
未 収 金	3,079,200	2,563,550	515,650
流 動 資 産 合 計	11,915,948	7,116,475	4,799,473
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
投 資 有 価 証 券	11,000,000	11,000,000	—
基 本 財 産 合 計	11,000,000	11,000,000	—
(2) 特 定 資 産			
温 水 魚 資 源 対 策 積 立 資 産	675,739,879	704,723,879	△ 28,984,000
水 産 加 工 業 振 興 対 策 積 立 資 産	200,000,000	200,000,000	—
鮎 資 源 対 策 積 立 資 産	10,000,000	10,000,000	—
退 職 給 付 引 当 資 産	22,552,810	20,321,915	2,230,895
特 定 資 産 合 計	908,292,689	935,045,794	△ 26,753,105
(3) そ の 他 固 定 資 産			
建 物	243,986,375	243,986,375	—
構 築 物	321,936,405	321,936,405	—
車 両 運 搬 具	2,919,624	2,919,624	—
什 器 備 品	107,458,483	107,060,283	398,200
船 舶	7,700,000	7,700,000	—
減 価 償 却 累 計 額	△ 641,899,166	△ 633,888,823	△ 8,010,343
電 話 加 入 権	257,227	257,227	—
そ の 他 固 定 資 産 合 計	42,358,948	49,971,091	△ 7,612,143
固 定 資 産 合 計	961,651,637	996,016,885	△ 34,365,248
資 産 合 計	973,567,585	1,003,133,360	△ 29,565,775
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	5,711,776	3,599,210	2,112,566
預 り 金	466,678	421,592	45,086
賞 与 引 当 金	2,020,353	2,090,494	△ 70,141
流 動 負 債 合 計	8,198,807	6,111,296	2,087,511
2 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	22,552,810	20,321,915	2,230,895
固 定 負 債 合 計	22,552,810	20,321,915	2,230,895
負 債 合 計	30,751,617	26,433,211	4,318,406
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産			
出 捐 金	885,739,879	914,723,879	△ 28,984,000
寄 付 金	11,000,000	11,000,000	—
指 定 正 味 財 産 合 計	896,739,879	925,723,879	△ 28,984,000
(うち基本財産への充当額)	(11,000,000)	(11,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(885,739,879)	(914,723,879)	(△ 28,984,000)
2 一 般 正 味 財 産	46,076,089	50,976,270	△ 4,900,181
正 味 財 産 合 計	942,815,968	976,700,149	△ 33,884,181
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	973,567,585	1,003,133,360	△ 29,565,775

令和 8 年度 事業計画

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 基本方針

琵琶湖漁業全体の漁獲量は、近年のアユの漁獲の不安定化から厳しい状況が続いている。アユについては、令和 7 年秋に約 41 億粒で平年の 62%（水産試験場調査結果）の天然産卵となった。2 つの人工河川では併せて 20 トンの親魚放流を行い約 50 億尾の仔魚を琵琶湖へ流下させた。このような状況から 12 月から始まったアユ漁は前年のような不漁にはならなかった。しかしながら、地球温暖化の影響を踏まえてアユ資源の動向に注視しながら令和 8 年度の人工河川運用について検討をしていく必要がある。また、ニゴロブナにおいては、資源的には漁獲需要に対して余裕がある状態となっており、冬季 0 歳魚の目標尾数 700 万尾の目標を達成しており、その安定化を図っていく必要がある。ホンモロコの資源量は継続して増加傾向となっており、漁獲量の増加が期待される場所である。

琵琶湖漁業の振興を図っていくためには、琵琶湖の水産資源を有効かつ持続的に利用するとともに、琵琶湖の豊かな水産資源を回復させ、特に漁業基盤である主要水産資源を増殖することが重要である。

令和 8 年度においても、上記状況を踏まえて第Ⅲ次中期経営計画（改訂版）および第 8 次滋賀県栽培漁業基本計画に基づき種苗生産放流による資源の維持、増殖事業を実施するとともに、産卵繁殖場の保全などを行い、「つくり育てる漁業」を推進する。

2 事業計画

(1) ニゴロブナ増殖事業

本県漁業の重要魚種であるニゴロブナの資源増殖のため、琵琶湖栽培漁業センターの飼育池、湖上筏網イケス施設を利用し、種苗の生産放流を行う。

琵琶湖周辺の水田約 550 反に 5 月上旬から 6 月上旬に卵、ふ化仔魚を放流し、約 1 ヶ月後の中干しの際に全長 20～30 ミリサイズ種苗 800 万尾を流下させる。さらに、体重約 20 グラムの大型稚魚 67 万 5 千尾を 10 月から 12 月に琵琶湖に放流する。併せて、放流効果を把握するため、標識魚の追跡調査を実施する。その他に、水産試験場の試験研究等のために 20 ミリサイズ種苗を生産・放流する。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコの資源保全を図るために琵琶湖沿岸のヨシ帯等にふ化仔魚 100 万尾を 5 月に放流する。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、9 月上旬から 9 月中旬にかけて養成親魚 8 トンを安曇川人工河川に、また、同時期にかけて特別採捕により捕獲した天然親魚 4.5 トンを姉川人工河川や近隣の常水河川に放流し、効果的に産卵させ、9 月中旬から 10 月にかけてふ化仔魚を琵琶湖に流下させる。また、安曇川および姉川の両人工河川の河口に集まる天然親魚を汲み上げ、それぞれの人工河川に放流する。加えて、気候変動に適応した安曇川人工河川の運用方法を検討するため 5 トンの養成親魚放流を行う。

(4) 湖づくり活動支援事業

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業を実施する活動組織が行ったゲンゴロウブナの標識種苗放流の効果把握調査を行う。また、民間団体が実施するゲンゴロウブナの放流種苗生産用にふ化仔魚 14 万尾を提供する。

(5) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（21ヵ所）の定期的な点検管理や雑木の伐採、支障物の撤去等により、機能維持および湖上事故防止に努める。また、湖辺の産卵繁殖場や魚のゆりかご水田水域において親魚来遊や産卵の状況の把握調査を行う。さらに簡易堰上げ水路においてニゴロブナの採卵を行い、その一部を水田へ収容して稚魚の育成試験を実施する。

(6) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行う。

(7) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者に事業活動や経営内容についての情報提供を行う。

収 支 予 算 書

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	182	48	134	
特定資産運用益	5,134	2,831	2,303	
受取補助金等	79,984	74,293	5,691	
受取負担金	3,000	3,000	—	
寄付金収益	1,000	1,300	△ 300	
受取寄付金	28,884	33,984	△ 5,100	
雑収益	1,955	1,368	587	
経常収益計	120,139	116,824	3,315	
(2) 経常費用				
事業費	122,311	119,856	2,455	
管理費	4,725	4,579	146	
経常費用計	127,036	124,435	2,601	
(うち人件費)	45,574	46,696	△ 1,122	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,897	△ 7,611	714	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	△ 6,897	△ 7,611	714	
当期一般正味財産増減額	△ 6,897	△ 7,611	714	
一般正味財産期首残高	50,976	62,303	△ 11,327	
一般正味財産期末残高	44,079	54,692	△ 10,613	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 28,884	△ 33,984	5,100	
当期指定正味財産増減額	△ 28,884	△ 33,984	5,100	
指定正味財産期首残高	925,724	955,121	△ 29,397	
指定正味財産期末残高	896,840	921,137	△ 24,297	
III 正味財産期末残高	940,919	975,829	△ 34,910	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経 常 増 減 の 部					
(1) 経 常 収 益					
基 本 財 産 運 用 益	91	—	91	—	182
特 定 資 産 運 用 益	500	—	4,634	—	5,134
受 取 補 助 金 等	79,984	—	—	—	79,984
受 取 負 担 金	3,000	—	—	—	3,000
寄 付 金 収 益	1,000	—	—	—	1,000
受 取 寄 付 金	28,884	—	—	—	28,884
雑 収 益	1,955	—	—	—	1,955
経 常 収 益 計	115,414	—	4,725	—	120,139
(2) 経 常 費 用					
事 業 費	122,311	—	—	—	122,311
管 理 費	—	—	4,725	—	4,725
経 常 費 用 計	122,311	—	4,725	—	127,036
(うち人件費)	42,362	—	3,212	—	45,574
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,897	—	—	—	△ 6,897
評 価 損 益 等 計	—	—	—	—	—
当 期 経 常 増 減 額	△ 6,897	—	—	—	△ 6,897
当期一般正味財産増減額	△ 6,897	—	—	—	△ 6,897
一般正味財産期首残高	50,976	—	—	—	50,976
一般正味財産期末残高	44,079	—	—	—	44,079
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 28,884	—	—	—	△ 28,884
当期指定正味財産増減額	△ 28,884	—	—	—	△ 28,884
指定正味財産期首残高	925,724	—	—	—	925,724
指定正味財産期末残高	896,840	—	—	—	896,840
III 正味財産期末残高	940,919	—	—	—	940,919

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

令和8年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県水産振興協会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R6年度	R7年度	R6→R7増減	
②役員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度
評議員総数					9	9		9
うち県職員（特別職を含む。）					1	1		1
うち県退職職員（OB）					1	1		1
理事総数					9	9		9
うち県職員（特別職を含む。）					2	2		2
うち県退職職員（OB）					2	2		2
うち常勤役員数					1	1		1
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）					1	1		1
監事総数					3	3		3
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員の報酬総額（年額）（千円）					4,122	4,189	67	3,691
③職員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度
職員総数					6	6		5
常勤職員					6	6		5
プロパー職員					3	3		3
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員					3	3		2
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢					45.7	46.7	1.0	47.7
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					6,460	6,978	518	7,124
職員の給与総額（年額）（千円）					29,716	29,304	△ 412	27,783
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和8年度当初実数)			1			2		3

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目			R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度	備考 (R8内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	26,384	27,926	1,542	24,614	ニゴロブナ栽培漁業推進事業補助金24,614千円
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料		61,597	61,962	365	54,170	人工河川管理運用事業37,696千円 アユ早期放流人工河川管理運用事業12,390千円 沿整増殖場管理点検事業4,084千円
	その他						
	合計		87,981	89,888	1,907	78,784	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れて、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	・第Ⅲ次中期経営計画(改訂版)に基づき、毎年度の事業計画において目標放流量を定めて事業を実施し、毎年度目標を達成している。 ・放流事業などにより、琵琶湖の一部の水産資源(ニゴロブナ・ホンモロコ)は回復傾向にあり漁獲も需要を一定程度満たしているが、小型化や肥満度の低下している年もあり不安要素もある。さらに、近年気候変動による温暖化でアユの産卵状況が危惧され、アユ資源の保全が必要となっており、人工河川の管理運用の重要性が増している。県が策定した第8次栽培漁業基本計画においても種苗放流が求められており、本協会の事業活動は社会情勢に適合し、その意義は大きい。 ・行政や試験研究機関、県漁連などの漁業関係者と資源状況や漁獲状況等を共有し、ニーズの把握や種苗放流事業への反映に努めている。	令和4年3月に改訂された第Ⅲ次中期経営計画に基づいた事業活動を実施されており、令和7年度においても定められた成果目標を達成されている。 本協会の継続的な種苗放流によりホンモロコ資源は回復し、今後は資源管理の中で資源の維持、増大を図る。また、ニゴロブナ資源も当歳魚は増加傾向にある。 琵琶湖の水産資源回復のために本協会が果たす役割の重要性は増しており、今後も引き続き成果目標の達成に向けた協会運営を行うことが必要である。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	策定していない。					
		全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。						
		○	○	○			
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○			
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			○		
			○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○		
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。			○		
			○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○			
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○			

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				・本協会の事業は、琵琶湖の水産資源の回復という県の施策と密接な関係にあり、県との連携が必要不可欠であることから、副知事が理事長に就任されている。 ・副知事が理事長として全ての理事会、評議員会に出席し、適宜経営状況や事業運営について報告を受け、団体の状況を掌握している。	本協会は県の責務として取り組む事業を担っている。また、水産資源の回復には琵琶湖の保全再生や流域政策など広い分野が関わっている。 これらのことから、理事長に副知事が就任し、最大の出資者である県の関与を高め、事業を着実に推進することが必要である。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○		
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	・本協会の事業は県の施策と密接な関係があり、理事長や理事に県職員が就任している。県によって開発された栽培技術の移転などで今後の協会の効率的・効果的な事業実施に資することも想定される。県との連携は今後も図っていく必要がある。	引き続き理事長や理事、評議員の立場から本協会と連携し、水産資源の回復に努めていく。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○	・最近の金利上昇で資産運用益が少し増加した。一方、物価上昇により県からの補助金や受託事業の費用も増額されているが、県からの受託事業である沿整増殖場管理点検受託事業において事業量減による減額や補助事業であるニゴロブナ栽培漁業推進事業の放流量減少による減額などのため、経常収益に占める県財政支出割合は少しではあるが減少することとなった。 ・今後も寄附金や種苗販売費の確保に努める他、資産の運用にあたっては安全性を前提として少しでも有利な債券への再運用に努力する。	琵琶湖の水産資源の回復を図るため、公益性が高い重要な事業を担っている。県からは人工河川管理運営事業（アユの放流等安曇川人工河川の管理、運用業務委託、R7:54,632千円）、ニゴロブナ栽培漁業推進事業（R7:27,926千円）に対して財政支出している。 放流種苗販売の雑収益が減少したが、県の事業量の減少により経常収支に占める県の財政支出の割合は減少に転じた。 中期経営計画に基づき、引き続き自主財源の確保に努めることが必要である。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				・最近の金利上昇で資産運用益が少し増加した。一方、物価上昇により県からの補助金や受託事業の費用も増額されているが、県からの受託事業である沿整増殖場管理点検受託事業において事業量減による減額や補助事業であるニゴロブナ栽培漁業推進事業の放流量減少による減額などのため、経常収益に占める県財政支出割合は少しではあるが減少することとなった。 ・今後も寄附金や種苗販売費の確保に努める他、資産の運用にあたっては安全性を前提として少しでも有利な債券への再運用に努力する。	琵琶湖の水産資源の回復を図るため、公益性が高い重要な事業を担っている。県からは人工河川管理運営事業（アユの放流等安曇川人工河川の管理、運用業務委託、R7:54,632千円）、ニゴロブナ栽培漁業推進事業（R7:27,926千円）に対して財政支出している。 放流種苗販売の雑収益が減少したが、県の事業量の減少により経常収支に占める県の財政支出の割合は減少に転じた。 中期経営計画に基づき、引き続き自主財源の確保に努めることが必要である。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○		
	短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）の状況	当期末において県の短期貸付けはない	○	○	○	・最近の金利上昇で資産運用益が少し増加した。一方、物価上昇により県からの補助金や受託事業の費用も増額されているが、県からの受託事業である沿整増殖場管理点検受託事業において事業量減による減額や補助事業であるニゴロブナ栽培漁業推進事業の放流量減少による減額などのため、経常収益に占める県財政支出割合は少しではあるが減少することとなった。 ・今後も寄附金や種苗販売費の確保に努める他、資産の運用にあたっては安全性を前提として少しでも有利な債券への再運用に努力する。	琵琶湖の水産資源の回復を図るため、公益性が高い重要な事業を担っている。県からは人工河川管理運営事業（アユの放流等安曇川人工河川の管理、運用業務委託、R7:54,632千円）、ニゴロブナ栽培漁業推進事業（R7:27,926千円）に対して財政支出している。 放流種苗販売の雑収益が減少したが、県の事業量の減少により経常収支に占める県の財政支出の割合は減少に転じた。 中期経営計画に基づき、引き続き自主財源の確保に努めることが必要である。
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
	損失補償の状況	県の短期貸付けの額が前期と同額である。				・最近の金利上昇で資産運用益が少し増加した。一方、物価上昇により県からの補助金や受託事業の費用も増額されているが、県からの受託事業である沿整増殖場管理点検受託事業において事業量減による減額や補助事業であるニゴロブナ栽培漁業推進事業の放流量減少による減額などのため、経常収益に占める県財政支出割合は少しではあるが減少することとなった。 ・今後も寄附金や種苗販売費の確保に努める他、資産の運用にあたっては安全性を前提として少しでも有利な債券への再運用に努力する。	琵琶湖の水産資源の回復を図るため、公益性が高い重要な事業を担っている。県からは人工河川管理運営事業（アユの放流等安曇川人工河川の管理、運用業務委託、R7:54,632千円）、ニゴロブナ栽培漁業推進事業（R7:27,926千円）に対して財政支出している。 放流種苗販売の雑収益が減少したが、県の事業量の減少により経常収支に占める県の財政支出の割合は減少に転じた。 中期経営計画に基づき、引き続き自主財源の確保に努めることが必要である。
		県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○	・最近の金利上昇で資産運用益が少し増加した。一方、物価上昇により県からの補助金や受託事業の費用も増額されているが、県からの受託事業である沿整増殖場管理点検受託事業において事業量減による減額や補助事業であるニゴロブナ栽培漁業推進事業の放流量減少による減額などのため、経常収益に占める県財政支出割合は少しではあるが減少することとなった。 ・今後も寄附金や種苗販売費の確保に努める他、資産の運用にあたっては安全性を前提として少しでも有利な債券への再運用に努力する。	琵琶湖の水産資源の回復を図るため、公益性が高い重要な事業を担っている。県からは人工河川管理運営事業（アユの放流等安曇川人工河川の管理、運用業務委託、R7:54,632千円）、ニゴロブナ栽培漁業推進事業（R7:27,926千円）に対して財政支出している。 放流種苗販売の雑収益が減少したが、県の事業量の減少により経常収支に占める県の財政支出の割合は減少に転じた。 中期経営計画に基づき、引き続き自主財源の確保に努めることが必要である。
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	・情報公開および文書管理に関する規定は整備済で、規定に則った処理を行っている。また、事業内容や財務状況などはホームページで公開を行っている。財務諸表の作成に当たっては税理士事務所と契約のうえ、指導助言を受けて適切な財務諸表の作成および財務管理に努めている。	情報公開および文書管理に関する規程を整備し、監事会には担当税理士も同席し、ホームページや事務所内で財務状況等を開示するなど、活動内容の透明性確保に努められている。
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない（県の資本金等の割合が1/2未満）。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
		規程を整備している。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	規程を設けていない。					
		規程を設けていない（県の資本金等の割合が1/2未満）。					
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○		
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	・第Ⅲ次中期経営計画(改定版)に基づき、県の栽培漁業基本計画による水産資源回復施策などを県や県漁連など関連団体と連携協力して事業展開している。 ・中期経営計画に基づき各年度の事業計画で、放流尾数や生産尾数等計画量を定めて効率的な生産に取り組んでおり、事業計画どおりの放流実績を達成している。 ・今後も中期経営計画に基づき、県および関係団体との連携協力を図りながら事業を推進していく。	本協会が県と連携し、ニゴロブナやホンモロコを中心に種苗を継続的に放流したことで、資源は回復してきている。本協会の資源培養事業は琵琶湖漁業振興に大きな役割を果たしている。 県との連携をより一層深めるとともに、琵琶湖保全再生法においても在来魚介類の種苗放流が位置付けられていることから、効果的、効率的な予算執行を図りながら、引き続き琵琶湖漁業の再生に向けて種苗放流事業を強力に推進する必要がある。		
財務に関する事項	・琵琶湖の水産資源の回復を図るために、県などの委託金や補助金などに加えて積立資産を活用して種苗生産放流事業等を実施している。 ・長く低金利情勢が続いていたため、資産運用益の減少および資産取崩しの減少など財務状況は厳しいが、資産の安全かつ効率的な運用に努めるとともに、経費を節減し経営の合理化に努める。	長きにわたる低金利情勢による資産運用益の減少と近年の物価上昇に伴い、資産を取り崩しての運営を余儀なくされているが、長期借入金等はなく、自己資本比率も96.8%(R6:97.4%)であり、財務の健全性は保たれている。余剰種苗分譲による収益は減少傾向にあるため、更なる財源確保を図る必要がある。		
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	・水産資源の減少に対応するため、栽培漁業の中核機関として栽培施設等の経営資源を最大限に活用して効率的な種苗の生産と放流を行い、水産資源の増殖に努める。 ・ニゴロブナ放流事業では近年、水田からの流下後の放流魚の生残率が低下している状況があり、安定的な資源状況になるよう事業の遂行に努める。なお、水田からの流下後の生残率低下の要因については、水産試験場が調査を行っており本協会も協力している。 ・収入の増加については、効率的な種苗生産と種苗の分譲により自主財源の拡充に努めているが、種苗提供先が限定的であり増加は難しい。しかし、最近では金利が上昇してきており、適切な資産運用を図り自主財源の確保に努める。		金利が上昇傾向にあるため、資金運用方針の範囲内で積極的な資産運用を行い、資産運用益の増加を図り、補助金、助成金などによる事業資金の確保に努めるとともに、第Ⅲ次中期経営計画のに基づき、経営資源を最大限に活かした効率的な生産、放流を実施していく必要がある。 協会の活動趣旨について一般に周知し、賛同や支援を得られるような仕組み作りを検討していく必要がある。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	・第Ⅲ次中期経営計画(改訂版)および各年度の事業計画に基づき、効果的な放流を目指して県や水産試験場、県漁連などと連携して事業を実施している。 ・ニゴロブナ当歳魚の冬季資源尾数の増加目標については、種苗放流は県水産課と連携のうえ経営計画や各年度の事業計画どおりに実施できている。令和5年度冬季には目標に大きく近づき、令和6年度冬季において目標を達成した。令和7年度冬季もその傾向は維持されており、資源増加傾向の維持安定を目指す。 ・種苗の分譲等による収入の増加については、令和3年度までは増加傾向にあったが、令和4年度からは減少に転じている。令和7年度はさらに減少し2,079千円となった。販売先が限定され先細りの状況にある。		第Ⅲ次中期経営計画に基づき、ニゴロブナの効率的な種苗生産放流に取り組んだ。 行政経営方針実施計画の取組内容のうち、「1 計画に基づく種苗放流の実施」については、継続的な種苗生産放流により、令和5年度冬季のニゴロブナ当歳魚資源尾数は大きく増加し、令和6年度において実施計画に定める目標を達成することができた。令和7年度冬季においても目標の達成は維持されている。 「2 余剰種苗等の分譲による自主財源の確保」については、関係団体からの申し出に左右され、令和元年度から令和3年度まで増加傾向にあったが、令和4年度以降は減少している。	
	実施計画に定める目標		実施計画に定める目標	
	・冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数の増加 2026年度700万尾 ・種苗分譲による収入の増加 2026年度において2022年度より増加		同左 同左	
左の実績		左の実績		
・冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 2025年度(R7年度)水試推定:805万尾 (R6:842万尾、R5:672万尾、R4:416万尾、 R3:317万尾、R2:417万尾、) ・種苗分譲による収入額 2025年度(R7年度)2,079千円 2022年度(R4年度)4,586千円 (R6:2,107千円、R5:3,597千、R4:4,586千円、 R3:5,754千円、R2:5,422千円、R1:5,154千円)				
総 合 所 見	・継続的な種苗放流事業により、ホンモロコやニゴロブナの資源は回復を見せつつあり、その安定化に向けて引き続き、事業の推進が必要である。また、資源が不安定化しているアユ資源対策として人工河川運用が重要となっているので、県と連携を強化し適切な運用に努力する。 ・しかし、事業実施のために資産の取崩しが続き、財務的には厳しい状況にある。さらに、施設の老朽化や人員体制など経営上の課題も多い。 ・琵琶湖の水産資源を回復し琵琶湖漁業の振興を図るため今後も第Ⅲ次中期経営計画(改訂版)に基づき協会が保有している施設・技術・積立資産などの経営資源を最大限に活用して効率的・効果的な種苗の生産と放流により琵琶湖の水産資源の増殖に努めていく。		滋賀県農業・水産業基本計画に基づく資源尾数の目標を掲げている行政経営方針実施計画において、ニゴロブナの冬季当歳魚の資源尾数は、目標とする水準まで回復していると推定され、令和3年度以降回復傾向にある。今後も資源の安定化に向けて継続的な放流を実施していく。 琵琶湖漁業の振興のためには、水産資源を回復させる必要があり、本協会による効率的、効果的な種苗生産放流やアユの産卵用人工河川の運用が極めて重要な役割を担っている。県としても引き続き適切な運営に対する指導・助言に努め、密接な連携を図っていく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.ex.biwa.ne.jp/fishlake/>

※行政経営方針実施計画（2023年度～2026年度）

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当協会は琵琶湖漁業の振興と安定のために水産資源の増殖事業を行っており、ホンモロコではその事業効果が順調な資源回復として認められている。ニゴロブナなど他の水産資源についても期待される役割を果たせるよう、県の第 8 次栽培漁業基本計画および協会の第Ⅲ次中期経営計画に基づき、効果的な増殖事業を推進する必要がある。事業を計画的に行えるよう、低金利情勢で資産運用による増収が厳しい中、余剰種苗の分譲による自主財源の確保や、新たな支援の仕組みを構築する。					
	具体的な取組内容	(令和 4 年度) (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
1 第Ⅲ次中期経営計画および県の栽培漁業基本計画に基づく種苗放流を行う。【出資法人・県】	各種計画に基づく種苗放流 					○冬季ニゴロブナ当歳魚（0 歳魚）資源尾数の増加 令和 3 年度（2021 年度）317 万尾（実績） →令和 8 年度（2026 年度）700 万尾
2 余剰種苗の分譲等による自主財源を確保する。【出資法人】	余剰種苗の分譲 					○種苗分譲による収入額の増加 令和 8 年度（2026 年度）において令和 4 年度（2022 年度）より増加
備考	「法人の代表者へ副知事が就任している」 ※令和 8 年（2026 年）3 月時点					